

平成16年第3回瑞穂市議会定例会会議録(第2号)

平成16年9月21日(火)午前9時開議

議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	7番	浅野楔雄
8番	堀孝正	9番	桜木ゆう子
10番	小川勝範	11番	小寺徹
12番	藤橋礼治	13番	山本訓男
14番	広瀬捨男	15番	星川睦枝
16番	棚瀬悦宏	17番	土屋勝義
18番	澤井幸一	19番	西岡一成
20番	山田隆義		

本日の会議に欠席した議員

6番 松野藤四郎

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	教育次長	福野正
行政推進チーム 総括課長	松井善勝		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は19人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告

議長（土屋勝義君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

議員から提出のあった議案及び請願等をお手元に配りました文書表のとおり受理しましたので、報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 一般質問

議長（土屋勝義君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3 番 若園五朗君の発言を許します。

3 番 若園君。

3 番（若園五朗君） おはようございます。

ただいまより、3 点について質問させていただきます。

まず一つ目として、質問事項、犀川グラウンド、西・中・南ふれあい広場、（仮称）巢南地区中央公園の土地借上料等について。

犀川グラウンドと西・中・南ふれあい広場、（仮称）巢南地区中央公園は、借地の土地となっておりますが、今後も継続して借り上げていくのか、お尋ねします。

1．犀川グラウンドを使用したのは、ことし 4 月から 9 月までの間は 1 回であり、昨年については 1 回も使用していない状態でございます。このような使用状況が続くようであれば、契約を解除した方がよいのではないかと、お尋ねします。

二つ目、西・中・南ふれあい広場、（仮称）巢南地区中央公園は雑種地の課税となっております。もし、相続が発生すると、相続人に相続税の負担が大きくなる。よって、賃料の見直しをするかどうか、市が用地を取得してはどうか、お尋ねします。

質問 2．平成 20 年度以降の常備消防業務についてお尋ねします。

現在、旧穂積町エリアの常備消防業務は岐阜市へ委託されていますが、旧巢南エリアは本巢消防事務組合へ加入しており、変則的な体制となっております。また、岐阜市との協議は、平成 19 年度をもって委託業務が終了すると説明されています。平成 20 年度の全市域にわたる常備消

防体制についてのお考えを市長にお伺いします。

質問3番、市の普通財産について。

市の普通財産の一覧表と位置図を資料として提出していただきたくお願いします。

質問3点です。以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 私からは、常備消防をこれからどうしていくかという問題について答弁をさせていただきます。あとはそれぞれの担当から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

御指摘のとおり、合併以前、穂積町は岐阜市消防に業務委託、それから巣南町は本巣消防の一部事務組合で運営という形で常備消防は動いてまいりました。合併時にこの消防についてどうするかという問題につきましては、協議会で御審議いただきましたときは新市において検討するということになっていたかと思えます。それでそれ以降、どのように対応してきたかということでございますけれども、私どもとしては、まず最初に合併しました時点で岐阜市に対しまして消防事務委託ということをお願いした場合に、岐阜市として受けていただける意思があるのかどうかという御意向をまず打診させていただきました。その結果、岐阜市といたしましては、こういう業務につきましては、ごみなんかもそうなんですけれども、要するに自町処理、自分の町で処理というのを基本的な姿勢として考えているので、消防の事務委託につきましてはお引き受けしかねるという基本のお話でございました。それで、最終的な形といたしましては、瑞穂市といたしましての常備消防の体制を整えていくまでの間、暫時現在の体制でお願いしたいということで、5年間の猶予をいただいたということで今日まで来ておるわけでございます。

その後、どう対応するかという問題につきましては、選択肢は二つあるわけでございます。まず一つは、瑞穂市として常備消防を単独で立ち上げていくということが一つでございます。それからもう1点は、本巣消防に旧穂積町の区域もお願いをするという形でやっていくという案と二つの選択肢があるわけでございます。現実の問題としまして、瑞穂市として見ました場合に、常備消防に使っております予算といたしましては年間約5億でございます。ですから、それだけの資金を投入していけば単独処理ということも可能ではございますが、やはり災害時における対応力ということになりますと、こういう体制というものはできる限り広域で考えた方がいいというふうに私は思っておりますし、また県もできるだけ広域でこういう防災体制、組織の構築というものはすべきだということで、いろんな形でアドバイスをしてくれております。

その点を考えますと、私としては、本巣消防に穂積地区も加えていくという方法が一番いい選択肢だろうというふうに判断をしておりましたが、北方町の動向がはっきりしない段階にお

きまして、この問題について提起するのは、本巢消防としての受ける体制の問題で非常に難しいという問題がございまして、今日まで基本的には本巢消防にお願いしたいと考えながら、また本巢消防の副管理者であります現在の本巢市長、内藤市長ともそのときには頼めますかというようなことで打診もしながら今日まで来たというのが実態でございます。それで、北方町のこれからの方向というものがはっきりといたしました。それで私といたしましては、先般、管理者は北方町の町長でございますので、管理者、副管理者に連合でお会いいたしましたときに、そういう形をお願いをしたいと思うけれどもということで打診をさせていただきました。そして、いいでしょうということでございますので、近いうちに開かれます本巢消防の議会におきまして正式に本巢消防への加入につきましてお願いをしたいと、このように考えております。

なぜこのように時点をずらしてきたかということで申し上げますと、一番基本的になりますことは装備の問題ではなくて、常備消防の職員の問題でございます。端的なことを申し上げますと、北方町さんが岐阜市と合併される場合ですと、北方町の消防本部に勤務しております消防職員と穂積町に勤務しています岐阜市消防の穂積分署の職員との人数が多少は違いますけれども、籍が変われば人員の問題はクリアできるわけでございますけれども、今度のこういう体制になりますと、結局、岐阜市消防の職員が岐阜市へ戻ると。その後、結局穂積分署の職員の分の能力をどうやってカバーしていくかという問題が残るわけございまして、そのあたりのスケジュールとか、いろんなものもこれから検討しなければならないかと、このように考えておりますが、基本的には私としては5年間の期間が済んだ時点では、瑞穂市としましては本巢消防の中で防災体制をしいていくという方向で進めていきたいと、このように考えております。また、これから事務を進めていく段階におきまして、いろんな点でまた御指導をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（土屋勝義君） 福野教育次長。

教育次長（福野 正君） それでは、若園議員の質問の第1番目の犀川グラウンドの使用についてをお答えします。

このグラウンドは、重里、森、美江寺の地元自治会の要望で過去整備されてまいりました。西・中ふれあい広場が整備されて以来、利用率が減少しております。しかしながら、現在も一部、重里の自治会の行事や重里老人クラブのゲートボール、グラウンドゴルフ等々の練習に使用されています。このグラウンドは、周辺自治会の要望で設置した経緯もありますので、関係自治会、あるいは体育協会など、関係団体と意見を調整しながら今後の方針を決めてまいりたいと考えています。以上、答弁とします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 私からは、1点目の2問目の質問と3点目の質問にお答えをいたします。

巢南地区の西・中・南ふれあい広場の課税につきましては、現況に基づいて課税されています。相続が発生した場合には、相続税法に基づき相当分が課税されるということでございます。これらの公共用地の賃借料につきましては、本年度より見直しを行っております。現在、公共用地の賃借基準に基づきまして現況に沿った価格となっております。

用地取得ということにつきましては、土地所有者の要望と市の予算をかんがみて対応してまいりたいというふうに考えております。

続いて3点目の質問でございますが、瑞穂市が施行されて以来、現在、市といたしまして行政財産、そして普通財産をきちっと整理いたしまして、その台帳を作成している段階であります。若園議員からは、過日この資料提供について申請をしていただきました。現在、所定の事務手続に沿って進めているところでございます。現在調整中のものになりますが、事務手続に沿って開示をさせていただきたいというふうに思います。御理解をさせていただきたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園君。

3番（若園五朗君） 犀川グラウンドについて、教育次長にお尋ねします。

犀川グラウンドにつきましては、私たち新人の若い方5人ぐらいで現場を見てきました。ゲートボールをやってみえるという答弁がございましたが、ロープはくちゃくちゃで実際にやっでなく、草も生えていました。僕は、一般質問をやり始める考えから、ずうっとあそこを毎朝6時半ごろ通っていますけれども、実際に使っていません。私以外の議員さんも実際に見ております。しっかりその現場を再度確認されまして、ここは地料が年間64万円、4,100平米あると思いますが、10年近くこのような状態で、中ふれあい、あるいは非常に周辺状況が変わっております。地方財政法の第4条第1項のところに、予算の執行に当たっては最少経費による最大効果という原則がございます。12月になれば新年度予算の積み上げもございますが、担当職員が前年度の予算を積み上げることなく、現場をしっかりと見て予算計上をし、納得できる予算計上をお願いしたいと思います。要望しておきます。

2番目、西・中・南ふれあい広場、巢南中央公園の雑種地課税、相続税についてお尋ねします。

西ふれあい広場は1万532平米現在でございます。その中で、現在6名の方から借地として市は借り上げていますけれども、平成9年からずうっとこの状態が続いている中で、今年度より雑種地の課税、今までは田んぼの課税ということで、非常に不合理な課税の仕方について、もしその中に1人、4人家族の夫婦、だんなさん、子供3人の家庭で、4反の方を計算しますと、相続税は224万9,700円の相続税が発生します。本来、相続税の課税につきましては、税務課の課税標準でございます。田んぼであれば、51倍の倍率を掛けまして相続税の評価を出してく

るんですけれども、もし4反の場合ですと相続税の評価が1億3,594万ぐらいになります。基本的に、仮に法定相続人、だんなさんが亡くなって、奥さんと子供さん3人が相続しますと、奥さんは控除がありますけれども、子供1当たり76万の相続税が発生しております。非常に今までの課税のあり方の問題点、昨年度まで田んぼ10アール当たり2,062円のところが、今年度10アール当たり税金は19万7,788円でございます。これは96倍もの税の課税になっていまして、その裏をとってみますと、確かに前年度に比べ、ことしの額が上がっている理由は、課税額がふえているわけでございます。そのために地料も上げたということで、結果的に1反当たり3万6,055円を上乗せしておるということでございます。

基本的に税のかけ方、そして今後契約等の見直し、最終段階になっておりますけれども、やはり地権者の身になってしっかり相続税の説明をされてやられるのが本意だと私は思います。例えば、市役所の北の駐車場でございますけれども月19万8,000円、あるいは西広場ですと月3万6,000円ぐらいの地料となりますが、単純に考えても5倍以上向こうは安いということで、評価額を見てもそんなに差があるとは僕は考えられませんので、やはり地料のバランス、あるいは西ふれあい、巢南中央公園等の課税方法、あるいは将来借り上げ等につきましてもしっかり見直していただきたいというふうに私は思います。

一般予算の借上料、総務管理費1,400万、総合センター借り上げ1,700万、給食センター借り上げ240万、体育施設費借り上げ1,500万、計5,065万7,000円が借地として借り上げしていると私は思いますが、全体的に1年間これだけ支出するよりも、なるべく市は財産を買うように、借り上げではなく適正な価格で買っていただけるよう要望します。

常備消防についてお尋ねします。

旧穂積町は4階以上の建物が170棟ございます。本巢消防事務組合地域内の4階建て以上の建物は93棟ございます。そうした中で、30メートルのはしご車は瑞穂市にございますけれども、そういうことで、市長の話によりますと最終的には広域連合でやっていきたいということですが、岐阜圏域で10年後に国はどのようなふうに消防を考えているかといいますと、岐阜圏域、岐阜市、本巢市、瑞穂市、羽島郡、各務原市、大垣等を含めまして100万圏域をデジタル化しようという計画がございます。今は電話回線でやるんですけれども、デジタル化になれば救急が入れば、車の前にGPSといいますか、必ずどこどこへ行った場合でも競合しないような形、すべて広域消防ができることとなります。はしご車は本巢消防にはあったんですが、現在ございません。ところが、そこに置いてあります穂積号は1億5,000万で町が単独で買っております。買う方向については非常にいいんですけれども、旧本巢郡を比べた場合、瑞穂市は市街化になる一方という状態でございますので、今の岐阜市消防の業務、あるいは内容につきましても非常に内容が高いと思いますので、いろいろ財政の事情、あるいは地域の事情がございますが、そこら辺も含めて今後の対応をお願いしたいと思います。

救急救命士においても、本巢消防は11人、岐阜市は23名ということで、そういう救急に関することについては、本巢消防は非常に職員も優秀ですし、そして非常に失礼なことです、岐阜市より本巢消防の方はそういう救急に関する整備をしております。全体的な考えの中でどうするかということも今後御検討をお願いしたいと思います。

最後の市の普通財産の一覧表の件でございますけれども、歳入歳出決算書の一番最後のところに普通財産に係る土地、建物の区分がございます、そこには山林とその他という項目がございます。決算書をつくる時に、必ずこの項目がしっかりできていないとすべて整理ができないと思いますが、その点、総務部長、どの段階で今どうなっているか、そこら辺が、決算書をつくる段階で、いつも1年ごとにつくるわけですが、なぜ整備されていないか、お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 財産台帳がなぜ整備されていないかという御質問でございますけれども、合併をいたしましてから細かく行政財産、普通財産を調査しておりますけれども、行政財産と普通財産の区分が複合しておるといいますか、きちっと整理されていない部分があるということで、1件、1件すべてを現在、現地へ足を運んで現場確認をしまして、そして調整を行っておる段階ということで、現在整備中ということで御理解をいただきたいと思います。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園君。

3番（若園五朗君） これは自治法には普通財産の中に農地は持てないと思いますが、現実に予算書を見ると普通財産の農地を持っているような予算計上をしてあります。経過はどうあれ、要するにその対応についてどうするかが議員、職員の対応だと思います。今回私が出て、ちょっとたってから市長さんのところでお会いして、こんなことを質問するよというようなことを言いましたけれども、うまく行政をやっていく中でやっぱり腹を割って、しっかり今後とも隠さず、うまく両輪のごとくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、旧巢南の岐阜工業と水野産業の間にそういうような土地もございます。ほかの土地にもいろいろございますが、早く土地運用して、普通財産であればすぐに普通の私的な財産の払い下げとか、いろいろできるわけでございますので、その点しっかり腹をくくって、前向きに仕事をしてもらおうよう要望します。以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 若園議員の再質問に対しまして、ちょっと総合的に私の思いをお話しさせていただきます。

まず借地の問題でございますけれども、基本的には、私は旧巢南町のお考えはちょっとよくわかりませんが、旧穂積町の場合には用地は買えるものは買っていかうと。そして、ど

うしても譲っていただくことができない場合には借地もやむを得ないという考え方で公共施設を整備してきたわけですので、借地で現在残っております土地にはやはりそれなりに地権者との絡みの中で一つの理由があるわけですので、それで、基本的な考え方としましては、地権者の方が譲ってもいいよというお話があれば、お引き受けをしていきたいという基本的な考え方しております。

それから借地料金の設定でございますけれども、やはりそれぞれのそのときの事情によっていろんな手法が使われてきたという、はっきり申し上げまして経緯がございまして、そのあたりに一貫性が欠けていると同時に、税法との絡みでの矛盾点も実は出てきておるということがありまして、本年度からそのあたりの体制を整備させていただきました。そういう意味で、先ほど御指摘のように、旧巢南町地区におきましては、従来よりも固定資産税が非常に高くなっちゃったというような御指摘の問題も、現実の問題としてははっきり言ってあるわけでございます。といたしますのは、現状が課税の本来の基準でございまして、登記上の地目による課税じゃないんですね。農地でありまして、失礼な言い方ですけども、無許可で駐車場にお使いになっていけば当然それは雑地、あるいは宅地として課税させていただく。登記上農地であっても、それが結局課税の一つの基本的な考え方でございます。

そういう意味で、今、御指摘のふれあい広場なんかにおきましては、地目は農地になっておるかもしれませんが、現状はもう農地の姿ではないわけですので、現状課税をさせていただくということになりますと、今お話がございましたような固定資産税の金額になるわけでございます。そういう意味で、そのときにはその税金と賃料との問題がございまして、私どもとしては課税の標準で評価した金額に対して何%の賃借料をお支払いさせていただくかということで賃料を設定させていただくという形で統一してきました。要するに、従来のパターンといたしましては、農地の課税をしておくので、賃借料もその物差しで結局低くさせていただいていたという経緯がございまして、そういう状況の場合に、この土地は農地ではないのに農地で課税をする。片一方においては、同じ状態で使用されておりまして、結局、雑地課税、あるいは宅地課税になっているという課税上の矛盾点というものがあつたわけですので、そのあたりを修正させていただいたということですので、そのあたりの経緯につきましては御理解をいただきたいと思っております。

それと同時に、地料につきましては、今申し上げましたように、土地の評価を一つのベースにして、その何%という物差しを一律に使っていくようにということで考えておりますので、そのあたりでも結局バランスをとるように調整を進めておるといふようなこととさせていただきます。

それから用地につきましては、先ほど申し上げましたように、地権者の方からお話がございまして、条件的に折り合いがつけば、私どもとしては積極的にお譲りをいただきたいという基本的な考え方であるということも御理解をいただきたいと思っております。

それから消防につきましては、御指摘のとおり、県もできる限り広域でという考え方を持っております。そして、また私自身も、こういう防災体制というものは広域で組めば組むほどいいという基本的な考え方も持っております。しかし、現実の問題といたしましては、広域ではなくて、それぞれの地域ごとにある程度の大きなまとまりになっておりますけれども、要するに消防体制がしかれておるといのが現実でございます。

消防機能のアップということでデジタル化の御指摘もございましたけれども、現実の問題としまして、穂積消防の場合にはそういう意味ではかなり大きな、そういう意味での能力を持っているというか、体制はしいてきております。現在では、消防自動車はどの地区に火災発生というだけで、もう既に消防自動車は出る体制になっておりまして、そして走りながら結局カーナビで位置の指示を受けていくというだけの消防体制は、岐阜市消防ではでき上がっております。そして、合併以前にそのために数千万円という穂積町としての負担金も拠出してあります。しかし、その機能が今度離れた場合にどうなるのかなあということが一つの課題でございますけれども、これも委託を申し上げている岐阜市さんの御意向がございますので、やむを得ないかなと、こんなふう判断しています。

それから装備面につきましては、この穂積分署の装備はすべて穂積町の財源で全部整えてきた施設でございますので、委託が切れた場合はこの施設は当然瑞穂市に帰属する装備になるかと、このように考えております。その装備を今度本巢消防との関連の中でどういうふうにしていくかという問題が次のステップであるのではないかと、このように考えておりますが、御指摘のはしご車につきましては、本巢消防の一つの課題であった問題が、この穂積分署が本巢消防の傘下に入ることによって逆に解決しちゃうというようなことになるんじゃないかなと、こんなふうにも思っています。

それから救急体制につきましては、御指摘のとおり、救命救急士用の職員を持っております陣容から言いますと、本巢消防の方が岐阜市消防より充実しております。そういう意味で、私どもの一つの課題としては、現在の岐阜市消防穂積分署の場合には救命救急士の配置が難しいということで、高規格の救急車の配置ができていないわけでございますけれども、このあたりはどう考えるかということも一つの課題ではないかと、このようにも考えておる次第でございます。

それから普通財産と行政財産との区分整理の点での御指摘でございますけれども、私も若園議員の御指摘のとおりと考えております。現実の問題として、現在、市が所有しておるけれども、ただ何となく所有しているというような形の土地というものも結構あるわけでございますので、市として将来のまちづくりの体制の中も含めて、必要な土地であるのかどうなのかというようなことを精査しながら、有効に土地の活用、また市として将来とも使う見込みのない土地であれば、逆に利用したいという方があればお譲りしていくのも一つの方法ではないかと、

こんなことも考えておりますので、またいろんな点で御指導をお願い申し上げたいと思います。
よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 1番 安藤由庸君の発言を許します。

安藤君。

1番（安藤由庸君） 議席番号1番 安藤由庸でございます。

教育長に3点、御質問をいたします。

まず第1点でございますが、総合センターの自主事業の件についてお尋ねをいたします。

年間4回、または5回、総合センターにおきまして、教育委員会が主催をいたしまして自主事業というのを実施しております。今年度も1,600万円ほど、たしか委託費ということで予算計上がされていたと思いますが、この自主事業、そもそもの目的が、市民に対して比較的安い入場料でもって良質の芸術文化活動を知ってもらおうと。それによって、そういった活動に対して参加をする市民をふやしていこうという目的があるというふうに私自身理解しておりますし、また教育委員会の担当職員との、これは雑談ということになりますが、その中でもそういった言葉が出てきております。

しかしながらということになるわけですが、例えばこの8月に行われましたもの、これは落語ということでありましたが、これについては大体100人程度で、実際今度日曜日に、26日に行われますが、ピアノのコンサートでしたね。これにつきましても600人入るあの総合センターの大ホールの中で100人に満たない入場者数しかないという状況になっております。市が行うことであるということと、芸術活動ということでありますので、若干の赤字ということについては目をつぶるということにしても、広く市民に関心を持って参加してもらおうという目的については、その目的がちょっと達成されていないのではないかという気がするわけでありまして、これも市の広報を使い、またポスターを掲示しまして広報は行っているようではあります。その目的を達成するというので、もう少し市民が興味を示して参加をしていくような方法を何とか検討してもらえないか。そうでないと、本当にただのむだ遣いという言われ方をされかねませんので、ちょっとこれまでの経緯もございまして、教育委員会としてはどんな対策をとっていくのか、またこれまでとったのかということについてお尋ねをしたいということでありまして。

ただ、入場者をふやすという目的で、じゃあ人気のあるものを持ってきてくださいということではありませんので、あくまでも良質の文化芸術活動に関心を持ってもらって入場者数をふやすというような目的を達成するための方策と申しますか方法、それに対する対策がどういふふうにとられるかということについてお尋ねをしたいということでありまして。

それから、続きまして市立図書館の本館のことについて2点、お尋ねをいたします。

まず、第1点が駐車場の問題であります。

1日当たりの利用者数が平均で平日700人、市立図書館の本館はあるんだそうであります。夏休み、それから休日などになりますと1,000人の利用者数があるということです。今の人数から御想像いただければわかると思いますけれども、現在の市立図書館本館の駐車場では明らかに不足をする状態だというふうに言えるわけであります。本館の東側に十何台かとめられるように駐車場そのものは増設をされておりますが、現実にはそういった混雑時には路上駐車も発生をしております、大変危険な状態になっているというふうに考えるわけであります。

そこで、このような状態でありますので、この図書館の駐車場について拡張といいますが、何とか用地を確保するような方向で市としては検討してもらえないかということで、それについての教育委員会としてのお考えをお尋ねいたします。

それからもう1点でございますが、これも図書館に関係することです。

今、お話ししましたように、図書館の1日当たりの平均利用者数が平日で700人、休日等ありますと1,000人ということでありまして、この人数でありますので、利用者の中には大変マナーの悪い方もおいででありまして、図書館という場所柄、飲食及び話し声ということは、通常そういったものがないという前提ではあるんですが、現実問題として、そういったマナーの悪い方がおいでになります。また、午前中から午後にかけて、図書館を利用されているいろいろな調べ物をされるという方もおいでになります。ですから、そういった人たちのことを考えていきますと、これはもう個人的にはということになりますが、例えば図書館で図書館の利用についてですとか、図書館の設置目的についてというようなものを教育していただければ一番いいと思うんですけども、これは今回の質問とは関係ありませんのでここまでにしておきますが、そういった人たちが昼食をとれるとか、気兼ねなくとりあえず話ができるような、そういった意味でもって休憩室というものを設置できないかということでもあります。

図書館の敷地の状況もございますので、これについてはきょうあすとか来年というようなことはなかなか難しいかもしれませんが、もしそういったことで図書館がより市民にとって使いやすいという状況が確保できるのであれば、さきの分館のときにも助役がお話になったと思いますが、図書館というところは文化の発信をする場所であると。そこを利用して瑞穂市の文化の振興を図っていきたいという言葉がございましたが、そういった目的も達成されてくるのではないかとということで、個人的にも考えております。

以上3点について、教育長より御答弁をいただきたいということでもあります。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 議員より3点の御質問でございますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、第1点目の総合センターの自主事業についてお答えをいたします。

新市発足から今日まで、総合センターの自主事業でチケット販売等をした大きなものが六つ

ございます。この自主事業は単に集客という視点だけでなく、瑞穂市の文化振興を目指し、幅広いジャンルを対象に、できる限り質の高いものを市民に提供するという立場で企画しております。事業推進に当たりましては、瑞穂市広報への掲載、ポスターの作成及び各自治会や公共機関の掲示板への掲示、インターネットへの掲載、チケットぴあ等への販売委託、また瑞穂大学の寿学部や女性学部等におけるPR、近隣市町村へのパンフレット送付等の工夫をしていますが、思いどおりの集客につながらない場合もございます。一層の努力が必要であるということをおもっております。

そこにおいては、一つは市民のニーズを的確につかんだ企画、これに心がけること、もう1点はやはりPRの工夫をすること、これが必要だろうということをおもっております。具体的には、一つとして、やはり適切な入場料の設定、二つ目として、早い段階からの企画とPR、三つ目としまして、アピールポイントを明確にしたPR、四つ目としまして、年齢層等を配慮したPR、5点目としまして、関係諸団体への積極的なアプローチ、6点目といたしまして、近隣の市町と連携したPR等を検討し、努力していきたいというふうにおもっております。

2点目の、市図書館本館の駐車場確保についてお答えをいたします。

今、本館と申しましたが、御承知のように条例上は本館という言葉はございません。いわゆる愛称「楽修館」、一応ここでは本館という言葉を使わせていただきます。

市図書館本館に多くの利用者があるということは、まことに喜ばしいことであるというふうにおもっております。最大のときは、月で2万人を超すというような状況でございます。利用者の増加によりまして駐車場が不足するという事態は、一面から言えばうれしい悲鳴だというふうにおもっております。現在、市図書館本館の駐車場スペースは68台分になっております。今年度、図書館東側の駐車場、10台分でございますが、舗装工事を施して利用の便宜を図っているところですが、休日にはその駐車場もいっぱいになります。そのため、職員の車は公用車駐車場に縦列駐車して7台を詰め込むということなど、できる限り利用者の駐車場を確保する工夫をしておりますが、土・日、祝日、夏休みには駐車場外での路上駐車という事態が生まれていることも事実でございます。駐車場不足を解消するには、新たな土地確保という大きな問題がありますが、教育委員会としましては、関係部局と協議し、検討していきたいというふうにおもっております。

3点目の、市図書館本館の休憩室についてお答えします。

市図書館本館で飲食されている方には、職員が館内を回り、図書館利用のマナーについて説明させていただいておりますが、館内には飲食できるコーナー、適当な施設がないため、やむを得ずいろいろなところで飲食行為をされているのではないかとおもいます。そこで、県内の公立図書館の飲食コーナー設置状況を調査しましたところ、図書館を含む複合施設におきましては、図書館外にコーナーを設置しているという事例はございますが、図書館の内部で

の設置というのはほとんど例はありませんでした。図書館という場所の内部に飲食コーナーを設置するということには、一面論議があるところだろうということを思っております。この市図書館本館の飲食できる休憩室の設置につきましては、図書館の本来の目的、現在の施設環境、利用者のニーズ等を勘案し、内部に休憩室を設置する、外づけで休憩室を設置する、会議室を時間を限って休憩コーナーとして利用するという3案をもって検討しているところであります。なお、この7月にオープンしました市図書館分館には、図書館の外、2階のフロア、入り口の前でございますけれども、そこに休憩コーナーを設置しているところであります。

〔1番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 安藤君。

1番（安藤由庸君） 御答弁ありがとうございます。

その中で、まず1点目のPRの件であります。6点お答えをいただきました。適切な入場料の設定、それからアピール、ニーズの把握、年齢層を取り払った企画の検討、諸団体へのアプローチ、関係自治体との連携ということにいただいております。この中で特に私が思うもので、入場料の設定というのは、高いかどうかというのはわかりませんが、私個人としては適切なのではないかとこのように考えてはおります。なので、ほかの5点の中で特にこれをぜひやっていただきたいということが、6点目に上げられました連携というものであります。これについては、この県内で行われているかどうかについてはちょっと確認をしておりますのでわかりませんが、他の県においては文部科学省の外郭団体で地域創造という財団法人がございまして、この主導でもって近隣市町村の同種の各文化施設を集めまして、合同で会議を開いて企画を立ち上げ、各関係の市町村で行事を行うということをやっているというのが過日新聞報道にありました。ですので、連携ということが実現できれば、瑞穂市単独ではなくて、近隣の各市町村との間で企画を立ち上げてニーズを掘り起こすというようなことで、文化活動の目的が達成できるのではないかとこのように考えておりますので、ひとつお調べをいただきまして御検討をいただきたいということでありまして。

それから図書館の駐車場の件については、現在68台ということでありまして、利用者数の多い日においては、職員の方が大変、言い方は悪いんですが、しわ寄せを食っているという状態です。しかしながら、駐車場が足りないというようなことについては、近隣の住民からもそれなりに声が上がっているということでもありますので、土地の問題がありますので、きょうあすというわけにもいかないことは承知しておりますが、なるべく関係の部局と話し合いを持っていただいて、早急に何らかの手段を講じていただきたいということでありまして。

それから最後の休憩室の件であります。今三つ検討の案として上がっておりますが、時間を区切ってということになりますと、これはやっぱり結果的には閲覧室の中でそういった行為が行われるということでもありますので、これはできれば、あくまでも個人的ということになり

ますが、図書館の利用目的から考えましてちょっと受け入れがたいかなというふうに思います。しかし、この休憩室がほとんど他の図書館においても設置をされていないとはいうものの、例えば隣、県の図書館であれば、エントランスホールが大変広くとってありまして、結果的に休憩室を設置しているのと同じ形になっているというようなことでありますので、何らかのといえますか、個人的には外づけという格好になるかと思いますが、そういった方向で、閲覧室とは隔離をした状態でそういった設備ができないかということは求めるところであります。これも今年度中ということは当然できませんので、来年度以降、早い時期にそういったことが検討されることを求める次第であります。以上であります。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 1点目の、市町村の連携ということについてでございます。

実は私、就任以来、特に生涯学習の大きなそういった事業につきましては市町村連携、実は前の立場のときにも盛んに言ってきたことでございます。やっぱりいいものをお互いの市町で交流し合う。それによってお互いが潤い合うというのが非常に大切なことだろうということを思っております。議員御指摘のいわゆる文部科学省絡みのことにつきましては、多分今から六、七年前に市町村が連携して生涯学習講座を開設すると、そういった事業がございました。補助もありまして、2年ぐらいで補助はなくなったということを思いますが、岐阜地区におきましては、現在はもう8教育委員会でございますけれども、岐阜歴史講座というような形でこの8教育委員会を順番に回っていく、すなわち年間に約10回ほどだったと思いますが、各市町村を回っていきます。それで、担当がその市町村になります。年間に1回ですので、言ってみれば市町村の力を結集しながらいいものをつくり出そうと。それが順番に回りますから、八つから十ぐらいで並ぶということでございます。

それから西濃地区におきましては、やはり西濃の全市町村が、たしか名前が西濃生涯学習連携講座というものであろうかと思えます。それで、これもやっぱり順番に市町村を回っていく。ですから、その回ではいい講師、いい中身がいつも設定されますので、生涯学習講座としては珍しく前の方から席が埋まっていく、あるいは質問が飛び交うと、そんな形がございます。この実施事業とは若干また趣を異にする中身ではございますけれども、いずれにしてもそういった近隣市町村と連携をし合うということは大きな意味がある、また成果も期待できるということで、御指摘のように、これについては努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから2点目のことでございますが、駐車場にかかわりましては68台でございます。状況を詳細に調査しますと、実質駐車場が足りなくなるという事態は、平日はほとんどございません。やはり土・日、祝日、夏休み、このときのみでございます。そういった点で、土地取得にかかわりましては今までも努力をされたという経緯もあるようでございます。なかなか難しい

問題でございますが、これはやはり関係部局と検討していかななくてはならんという教育委員会の立場でございます。

それから休憩室のことでございますが、3案申し上げました。具体的には、今、試行的にやってみようとしているのが、1階に会議室というのがございます。これは、一般の閲覧者からは見えません。隔離された部屋でございます。現在は会議室、それからさまざまな必要物品等があるわけでございますが、そのこのところを時間を限定して休憩室として開放する、そんな試みをしてみようというふうに今考えているところでございます。

〔1番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 安藤君。

1番（安藤由庸君） 今、三つ目の休憩室の件につきまして、会議室を開放するというお話でありまして、この会議室につきましては、たしか事務室の奥に設置されているものだと思いますが、そうですね。私どもも他の議員4人で見に行きましたが、なかなか応急の措置としてはよろしいかなとは思いますが、ただ恒久的にそのようにするということになると、図書館の事務室の中へ一般の閲覧者が入ることになりますので、図書館の職員の方に言わせますと、事務室の中を通るという説明がありましたので、それではちょっとよろしくないというふう感じたわけでありまして、外からであれば一つの応急的な措置としてはよろしいかなと思えますけれども、しかし恒常的な利用としてはいささか検討の余地が残るかというふうに思いますので、その他周辺の事情も考慮に入れまして御検討いただきたいということであります。以上であります。

議長（土屋勝義君） 7番 浅野楔雄君の発言を許します。

7番（浅野楔雄君） 7番 浅野でございます。

一般質問通告書に記載させていただいたとおり、犀川堤外地の整備計画、市内の通学路、牛牧小学校の増築、それから行政官庁の国旗の掲揚について御質問いたします。

まず初めに、犀川堤外地整備計画についてお尋ねいたします。

地球温暖化が進行しました今世紀の末、日本列島では7月の降水量が局地的に増加し、集中豪雨や洪水が起き、危険が高まるとする研究結果を気象研究所、これは茨城県つくば市にあるんですが、ここのスーパーコンピューター「地球シミュレーター」を使って、世界的に例のない精密さで計算しました結果、7月の1日当たりの平均降水量が関東以南の太平洋岸を中心に1990年以前より数ミリ増加いたしました。特に九州南部では月間降水量が、今までは大体300ミリ程度と計算されておりましたが、このコンピューターでことしの降水量を計算しますと、月当たり500ミリ以上の降水量になるという計算が出ております。そして、1日当たりの降水量が7ミリを超えるということで、突発的な豪雨、洪水、地盤の緩みの災害がこれから増大するというふうにこのコンピューターは位置づけております。これらのことからわかりますよ

うに、ことしは思わぬところの新潟とか福島とか福井で予想以上に豪雨災害が出まして、その総額は数千億に上るといふうに言われております。各地方自治体はその対策に非常に苦慮しているところだと思います。

国及び地方公共団体の災害対策のおくれはまことに遺憾とするところでありまして、憲法第13条、いわゆる個人の尊厳、幸福追求権及び公共の福祉、この観点から見ても災害の遊水地整備計画が大いに期待される、または今までに旧穂積、旧巢南でいろいろな陳情や、議会でも検討されてきたことと私は思っておりますが、いまだに遅々として進んでいないのが現状だと思います。この犀川流域には、合併したことにより1万5,000人以上の市民の方々が生活をされているということで、より早い時期に整備をしていただきまして、特に犀川にあります犀川西部排水機を新しい排水機にさせていただかないと、いわゆる旧穂積でいいますと、五六西部並びに巢南の方々に相当な打撃が出てくるというふうに予想されますので、これがおくれますと今、大垣市荒崎地区でありました堤防を超えて水が入ったということで、これは行政訴訟を起こされております。こういうことをされますと、皆さん方の貴重な税金から被害金額及び裁判費用も払わなくてはならないということで、今までに何回ぐらい県及び国に交渉されたかということ、及びいつまでにこれをやれるかという明確なお答えをいただきたいと思います。

次に、市内の通学路についてお尋ねします。

瑞穂市内の小・中学校の通学路は、今のところ安全対策が十分取り入れられているというふうには思えません。例えば、今、一部では通学路をコミュニティーバスが走っておりまして、このところをどなたがどういう経緯で、あの通路をコミュニティーバスの路線とされたか、この点もお聞きしたいと思います。例えて申し上げれば、牛牧地区の下畑地区は非常に狭いところをコミュニティーバスが走っておりますので、この辺もどなたがどういうふうにしてここを決められたかということ。それから、今後、市内の通学路の整備はどのようになっているか、年度ごとに正確にお答えいただきたいと思います。いわゆる通学路は、これから瑞穂市を背負って立つ子供たちが通る道路でございますので、この点を十分考えていただいでよろしく願います。

次に、牛牧小学校の増築計画についてお尋ねします。

今現在、犀川堤外地に大型スーパーができるという計画とか、住宅をつくるというような意味で、造成されているところにもし入居者が入りますと、当然これは牛牧小学校の校区内ということで、人口が増加するという事。それから、今現在でも十九条、上牛牧、下牛牧に関しましては人口の増加が進んでおります。ですので、いわゆる行政の方でこういう地区の人口胎動をきちっと正確に調査されているかどうかということをお聞きしたいと思います。いわゆる学校を整備していくには、これから瑞穂市を、または日本を背負っていく子供たちを育てるところですので十分考えていただきたいと思ひますし、義務教育というのは温室の中で苗木を育て

ているのと同じなんです。ですから、温室から子供を外に出したときに、寒風と強風に耐えられるだけの教育をしていただくということが最も重要なことだと私は思いますので、この点についてもよろしくお願いいたしたいと思います。

最後に、いわゆる瑞穂市内の庁舎及び公共建物の中に国旗がないというところも非常に珍しいと思います。世界を旅行された方ですとおわかりになると思いますが、よその国は国及び公共のところには必ず国旗が立っております。それから、首長及び各官庁のトップの部屋には国旗があります。これが瑞穂市内ではなかなか見受けられないというところに私は疑問を思いますし、外国旅行をされた方ですと、いわゆる日本の日の丸、国旗が立っているところに逃げ込めば生命、財産は保障されますが、それ以外のところに逃げ込まれても生命、財産は保護されないのが国際法上の観念です。ですから、こういう点からも、さきに述べました学校と一緒に、国旗の位置づけと国旗が何であるか、いわゆるどこのお金で何をやっているかということから考えてみれば、そういうところに国旗があるのは当然だと思います。

それともう一つ、その国旗に関してですが、8月28日に半旗を翻しておった場所が非常に多かった。いわゆる私たち年代で考えれば、半旗を掲げるというのは現職の公人がテロまたは暗殺によって殺害された場合以外は、または日本国の象徴である天皇が死んだとき以外は半旗というのは翻さないというふうに私は解釈しておりますが、この8月28日に半旗を翻された理由と、指示してきた公官庁はどこであったかということをお答えいただきたいと思っております。以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 浅野議員の御質問にお答えさせていただきます。

私からは、1番の問題について答弁させていただきます。あとはそれぞれの担当部署から答弁させていただきます。

犀川の問題は、犀川水系の治水対策事業というスタンスでとらえていただきたいと思います。今、犀川水系に関連して住んでおります人口は、先ほど1万5,000とおっしゃっていましたが、現実は7万を超すと思っております。それで、犀川水系そのものの治水事業の根幹というのはどこにあるかといいますと、まず1点は、長良川本川へ水を出す前に、本川が増水しますと出ませんので、それを受けていく遊水地の能力が140万トンであったものを230万トンまで遊水能力を上げるということが一つでございます。それからもう一つは、この遊水地に集まった水を長良川本川へ排水するためのポンプ場機能をアップするということです。古い施設としては40トンありますけれども、それをさらにふやしまして排水能力を毎秒75トンまで持つていくという、この二つが犀川水系の治水計画の根幹でございます。それに付随しまして、結局周辺の堤防の補強、築堤、それから河道の整備という事業がついてくるというのが全体の組み合わせでありまして、区画整理事業なんかは遊水地140万トンを230万トンに上げるための一連

の事業の中で展開されてきた事業だということでございます。

また、排水機能力を75トンと申し上げましたが、そのうちの35トンは能力アップ、それから40トンは既設の排水機の老朽化に対する新設ということでございます。その40トンの旧排水機の中で、新犀川、墨俣の隣を流れて下っていきまして、長良川へ出ております新犀川の排水機場、この12トンの改修工事が完了しております。それから、能力アップをするための35トンの排水機場も完成しております。それで、残りの28トンが結局問題でございまして、これが現在いろいろと地元とも御協議を申し上げながら、また国土交通省も既に着工しておられます第1排水機場、第2排水機場の改修工事ということでございまして、昭和56年からこの治水事業計画というのは既に着々と進められておるわけでございます、昭和56年から平成15年までの間に当然物価指数の修正をしなければ本当はいけないんですけど、生に使った数字だけで申し上げますと、この水系の治水計画に国土交通省がつぎ込んだ投資は115億でございます。そして、まだこれからやらなければならない国土交通省直轄の事業、今申し上げました第1、第2排水機場の改修、あるいは築堤の補強、その他を見ますと、あと122億ぐらいの投下が国土交通省の工事として必要だろうと、このように思っております。

そのほかに、今は国土交通省の直轄の工事でございます、県が分担する事業がそのほかにございます。そのほかの事業としましては、御存じのようにJRの狭窄部ですね、犀川の。あそこの拡幅工事とかそのような工事が、県にいろんな工事がありますので、まだ犀川水系全体を当初考えております計画どおりに完成させるまでには約200億、トータルとしては要るんじゃないんだろうかなと、こんなふうに、この数字は私の勝手な推測でございますけれども、考えております。いずれにいたしましても、非常に犀川水系の治水事業というのは大変な事業でございます、非常に長い時間がかかっておりますけれども、その間に一応年次計画のような形で一つずつ着実に整備体制というのは整えられつつあるというのが現状かと、このように考えております。

あとどんなスケジュールでどんな状況かというようなことにつきましては、担当の方から補足説明をさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 大体市長さんの方から今、概要をお話し願いまして、私の方と多分タブると思いますけれども、多少詳細にお答えさせていただきます。

犀川流域の件でございますが、御承知のとおり、この流域は長良と揖斐及び墨俣輪中に囲まれました低湿地帯となっております、遊水地事業は内水対策事業の一環として、当然遊水地の容量の増大、あるいは貯留調整機能を増強し、排水機場による排水とあわせて、長良川本川の負担を軽減しながら内水被害の軽減を図り、また遊水地内の河道を整備することによって内水の自然排水を促進するというところで、さっきも言われましたように、昭和56年度から国土交

通省、現ですが、もとの建設省によって進められておりました、主に平成8年度までには築堤、堤防補強及び高水敷掘削等により遊水容量の230万トンの確保が終わっております。以後、各排水機場の新增設の実施がなされてきております。平成14年度からは、これも国の方の用地費ということで、犀川堤外地の区画整理組合の用地対応交換金がなされておりました、現在面整備の方も着々と進められております。

また、瑞穂市の治水の最重要課題であります老朽化の激しい犀川第1、第2排水機の統合排水場の実施につきましても、国の公共投資の厳しい中、平成19年度完成を目途に予算化し、既に機場の地盤工事は実施されておりますが、国・県による前池及び河道用地の立ち入り調査が現時点では進捗できない状況でありまして、今後の災害防止実施計画の全体への影響を心配しておるところでございます。

御質問の五六西部排水につきましては、国土交通省の犀川遊水地事業の1級河川、五六川改修の支障移転事業として施行される計画となっております。河川改修断面は約50メートルでございます、岐阜県管理の牛牧閘門の改築計画と整合を図り、閘門下流から国の方によりまして犀川合流点の改修に伴う移転となります。排水機の移転は、国・県の改修事業とあわせて進められますが、まだ具体的な協議には入っておりません。国土交通省の計画としましては、具体的な検討は犀川第1、第2の統合排水機場の完了になります。市におきましても、流域全体を見きわめ、早期改修に向け国・県に対してさらに強く要望していきたいと思っております。なお、国・県への要望活動は過去40数回行った経緯がございます。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 教育委員会に関係します3点についてお答えをしたいと思います。

まず、通学路についてでございます。

議員の通告書の中に、子供たちにとって夢のある通学道という、こういった中身がございます。まさしく理想であろうということを思いますが、まず第一の基本は安全で安心して通える通学道だというふうにとらえております。各学校の通学路につきましては、毎年新年度に各学校がPTAと協議し、決定されたものを教育委員会に報告いただいております。

通学路の選定に当たりましては、まず交通安全、そして不審者等から子供を守るという立場から、地域に詳しいPTAの方々の意見を聞き、地域の実状を十分に考慮しながら選定をいただいております。しかし、さまざまな条件に制約された中での選定でございますので、危険を感ずるという箇所が幾つかやはり出てまいります。そこでは保護者の方々に協力をいただいたり、警察とも連携をとったりしながら、事故防止に努めるとともに、学校におきましては子供たちに自分の命、体は自分で守るという根本的な考え方を指導しております。教育委員会には通学路整備にかかわってさまざまな要望が届きますが、これにつきましては、安全で安心して通える通学路という基本的な立場をもって関係部局と調整してまいりたいと考えておりま

す。

2点目の、牛牧小学校の増築についてお答えします。

牛牧小学校における児童数は、昭和59年度の668人、18学級をピークに年々減少し、平成10年度には471人、14学級となりましたが、その後、増加傾向をたどり、現在は577人、18学級プラス特殊学級1学級の19学級となっております。現在、各学年とも3学級ずつですが、今後、入学が予定される新1年生の数を見ても、来年度は現在と同じ3学級ですが、その後、平成18年度からは毎年1学級ずつふえることとなり、平成18年度には20学級、19年度には21学級、20年度には22学級となり、さらに次の年には2学級ふえる可能性も含んでおります。また、今後、堤外地に住宅が建設されれば、予想外の増加もあり得るというふうに考えなければなりません。

今後の学級数増への対応としましては、現在、学年等で活用している教室の普通教室への転用を考えておりますが、対応可能な教室の数は3学級、3教室と踏んでおり、当面の対応はできますが、4年後、早ければ3年後には増築工事を視野に入れなければならないというふうに考えております。今後の増築計画の策定につきましては、牛牧小学校のみならず、他校の動向も見きわめて、市全体の計画として作成していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいということを思います。

続きまして、学校における国旗の掲揚についてお答えをします。

市内の小・中学校におきましては、体育館に常時掲揚する、掲揚塔に毎日掲揚するのいずれかの方法で、すべての学校が国旗を掲揚しております。教育委員会としましては、日常における国旗掲揚につきましては一律的に指導はしておりません。現在の姿は、各学校の自主的な判断によるものであります。ただし、入学式、卒業式には必ず国旗を式場等に掲揚することを指導しております。各学校におきましては、入学式、卒業式のほかに始業式、終業式、運動会、体育祭などの節々の学校行事に国旗を掲揚し、学校生活に変化と折り目をつけ、厳粛かつ清新な雰囲気の中で自分たちの生活を展開することができる、そういった立場で指導を目標しております。

教育委員会としましては、学校の教育活動のさまざまな機会を通して、一つは、日本人としての自覚を養い、国や郷土を大切にすることを育てる。また一つは、子供たちが将来国際社会において尊厳され信頼される日本人として成長していくために、国旗等に対して正しい認識を持ち、それを尊重する態度を育てていくこと、これは極めて重要なことだというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野君。

7番（浅野楔雄君） 引き続きお尋ねします。

いわゆる犀川のことにつきまして、大体何回ほど交渉されて、何年度にやられたという詳しいお答えがなかったように思いますし、それから今の通学路についても、コミュニティーバスを通学路に走らせるということを決めたのはだれかということもお尋ねしております。

それから牛牧小学校の増築計画についても、いわゆる3年後が限界であるということであれば、今既にそういう計画が出ていないとそれに対応できないと。いわゆる間際に出されましてもすぐこれは対応できない問題ですので、早急にこれは文教なり何かで諮っていただかないと間に合わないと。それと、クラスをふやすだけでなく、人がふえるということは、それだけ運動場、グラウンドも必要になると。大きい考え方をしていただきませんか、皆さん御承知でないか知りませんが、銀座の真ん中にある大明小学校のように、ビルの谷間でコンクリートの小さな校庭というわけにはいきませんので、子供を育てるということはそんなに簡単なことじゃないと思いますので、それを考えて計画していただきませんかと非常に問題があるなど。

それから国旗についても、今、半旗についてのお答えはいただいておりません。なぜ半旗を出されたんですかということをお答えになっていませんし、今、通学路でも子供たちの夢のある通学路をつくるという発言でございましたが、私は既に子供たちから夢のある通学路の絵及び文章は募集して持っています。これを教育長に差し上げますので、よその校下からもいろいろなそういう子供たちの夢をかなえるように努力してこそ教育長であって、よろしくお願ひしたいと思いますので、お願いします。では、議長の方に提出します。以上です。

議長（土屋勝義君） お預かりしておきます。

水野部長。

都市整備部長（水野年彦君） 回数は言いましたけれども、年度ごとですか。

7番（浅野楔雄君） いわゆる犀川の改修に関して何回ぐらい行かれたか。それから西部排水機なんかの交渉に何回ぐらい行かれたかということです。

都市整備部長（水野年彦君） 実は私の方で要望の経緯を調べまして、今まで四十五、六回と言いましたけれども、そのうち県の方へは犀川改修ですね、県の方と国の方とあわせてやっていますので、県の方へは大体計でいきますと11回、国の方へは35回で、ただ資料が合併で文書等もなくなっている可能性がありますけれども、現時点で把握している分につきましては県の方で11回ぐらい、国が35回、その中にはいろんな遊水地関連の事業がすべて網羅されていまして、やるべき項目によって各市町、国とか県に掲げておりまして、具体的に何回それをやったかということはちょっと把握していませんけれども、ただ言えますのは、53年ごろから56年ですね。着工するまでには国とか中部地建ですね、当時の、そういうところへメインでやっております。また、平成8年の遊水地が230万トンというころ、これも大体相当な投資もしていますし、要望もそれまでで大体20回ですね。あと11年以降、8年以降につきましては9回ぐらい国の方へ、県と合わせてやっております。そういう内容につきましては、さっき言ったよう

に、排水機、あるいは築堤とか個々のものの内容を現時点で要望するものについてはやっておりますので、お願いします。

議長（土屋勝義君） 青木部長。

市長公室長（青木輝夫君） 御質問の中のコミュニティーバスでございますけれども、コミュニティーバスといいますと、やはりコミュニティーということで、狭いところといいますか、集落から集落まで回るといことがございます。そして、どうしても瑞穂市内ですと橋がございまして。御指摘の下畑地区に入りますバス路線につきましては、どうしても牛牧閘門の南の橋を通らなければ入っていくことができない。お互いに競合するところがございまして。通学路はそこをどうしても通らなければならない。集落から集落へといひますか、自治会から自治会へバスを走らせるにはそこをどうしても通らなければならないという点がございまして。そんな観点から、できるだけ通学路は避けたいわけでございますけれども、どうしても競合するところがございまして。私どもも交通安全委員会、公安とも協議をして、この路線だったらいいだろうということで進めてきたわけでございます。

それから2点目の8月28日の半旗でございますが、前総理大臣鈴木善幸氏が亡くなりましたということで、内閣府の葬儀がございました。そこで、内閣を通じまして、県を通じまして、私の方に半旗でということになりましたので、各関係先に連絡しまして半旗を出したということでございます。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野君。

7番（浅野楔雄君） 御答弁ありがとうございました。

今後とも我々もいろいろと勉強させていただきまして、市民の方々に利益になることはどしどし追求させていただきましますので、特に教育に関しましても将来を担う子供たちに国際感覚を覚えさせるためにも、国旗がいかなものか、国歌がいかなものかということも、とかく今、国旗、国歌のことを言いますと軍国主義とかいろいろと言われますが、よその国に行かれましたら必ず学校で国旗に対する忠誠を誓うということは当然行われております。なぜ国旗に忠誠を誓うか。共産圏に限らずヨーロッパ諸国もすべて小学校で国旗に忠誠を誓うということをやっております。日本だけが国旗に忠誠を誓うということをやっておりませんので、その点、世界の国々の情勢を見られて、これから国際化国際化とマスコミで騒がれている以上、日本国は何であるか、日本人は何たるかという教育を十分していただきたいと思っております。これで質問を終わります。

議長（土屋勝義君） ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時02分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 小寺 徹君の発言を許します。

小寺君。

1 1 番（小寺 徹君） 議席番号11番、日本共産党の小寺でございます。

一般質問を4点にわたって質問いたします。

第1点目は、本田地内のワイティ建設の産廃集積場に業務改善命令が出ておりますが、その後の市の対応についてお尋ねをいたします。

業務改善命令が出されておりますが、その後も産廃の最終処分がされて、減量されているという方向には向いておりません。逆に池田町の産廃が搬入されて増加をしている、これが現在の状況であります。そういう点で、改善命令が出されているにもかかわらず、この池田町の産廃を搬入する、このようなことは許されるわけではございません。そういう点で、その後、市がどのような対応をしてきたか、お尋ねをいたします。

このように業務改善命令が出されている後もどんどん産廃が集積される、このような状況を県に対してどのように報告してきたか。その報告の方法として、文書で報告をしたのか、さらにまたどの部局へ報告をしたのか。その報告に対して県がどのように対応したのか報告を受けてみえるかどうか、そのことについてお尋ねをいたします。

2点目の質問でございます。敬老祝賀会の各地域団体の取り組みの状況についてお尋ねをいたします。

ことしの敬老祝賀会は、市が主催をしない、経費も150万円の助成ということで、大幅に削減をされました。私はこのことは納得できません。それで、今取り組みをしている各団体、地域からもいろいろな不満の声も大きく聞かれております。現在、きのう、おとついでぐらいに各地域、団体で取り組みがされたわけですけれども、どのような取り組みがされておるのか。何か所ぐらいで要するに祝賀会が行われたのか、そのつかんでみえる状況の報告をお願いしたいと思います。

6月の一般質問のときに、市長の答弁は、「ことしの取り組みの状況を踏まえて、今後の敬老会、また祝賀会のあり方を検討していきたい」と答弁をされております。ことしは団体、地域で取り組まれたわけですけれども、この取り組んだところの意見をどのように集約して来年度へ生かしていくのか、その方向をどう考えてみえるのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目の質問であります。アメリカシロヒトリの駆除対策についてでございます。

俗称アメリカケムシということを言われておりますけれども、このアメリカシロヒトリは去年から発生して、ことしは大発生をし、柿などの農産物にも被害が広がっております。私が気づいておりますのは、去年は巢南中学校の東の犀川堤防の桜がこのアメリカケムシによって全部葉っぱが食べられてしまって、さらに秋に芽が吹き、桜の花が咲くというような珍現象が去

年起こりました。ことしはさらに大発生をして、美江寺の桜堤防など、また柿畑の放任園などにも大発生をしております。来年に向けて駆除対策が必要でございます。

お尋ねしますが、ことしの美江寺の桜堤防も防除を業者に委託して実施されましたようですが、しかしアメリカケムシは駆除できず発生をして、大きな被害を桜の木にこうむっております。ことしの防除は何を目的に防除され、どのような農薬が使われたのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに来年度に向けた対策は必要でございます。このままでは来年は大発生して、農作物にも大きな被害をこうむるおそれもございます。瑞穂市として、来年度に向けて、特に瑞穂市の管理する河川の堤防の桜、樹木、また農作物、特に果樹園の放任園などの発生を駆除する対策が必要だと思います。どのような対策を考えられているか、お尋ねをいたします。

第4点目は、樽見鉄道建設の計画についてでございます。

現在、樽見鉄道は財政的な危機状態になり、赤字が続いております。住民の足を守るという立場から、再建計画を立てることは必要となっております。専門のコンサルタントに委託して再建計画を立てるということになっておりますが、そのコンサルタントから再建計画が提出されたかどうか。また、その再建計画はどのような内容の再建計画が出されたか、答弁と資料があったら提出をお願いいたします。さらにその再建計画が提出され、検討され、それに対する瑞穂市の考えがあれば、答弁をしてほしいと思います。

さらに4点目は、市民鉄道として再建するという方法もございます。市民、自治体、事業主の三者が一体となって再建の方向を検討すれば、県から補助金も出るということを知っております。そのような方向も含めた検討がされているのかもあわせてお尋ねをいたします。

以上、4点の質問でございます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの、本田地内の産業廃棄物集積場改善命令の対応についてと、敬老祝賀会の各地域団体の取り組み状況についてお答えいたします。

まず本田地内の産業廃棄物集積場の件でございますが、4月30日に改善命令が岐阜地域振興局より出された以降に、本田地内に保管量がふえたことについては、まことに遺憾であると思っております。

御質問の報告等についてでございますが、特に記録等には記載してございませんが、現場に搬入された経緯につきましては、7月11日ごろから搬入され、現在に至っているかと思っております。このときには岐阜地方振興局に本人を呼び出し、県担当者とともに厳重に抗議してございます。現場に変化があったときには、地域振興局環境課に連絡し、私どもの健康環境課と連絡を密にしております。振興局より改善命令の期限も迫っておりますので、県が本人にコンタクトをとり、強く撤去指導をしていると聞いております。処理計画も県に提出されまして、

9月15日より、換算しますとフレコン袋に約50袋ずつ、処理許可業者に搬出され、改善命令が履行されようとしておりますので、今は県とともに見守っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の敬老祝賀会の関係でございますけど、昨年度までは市主催で敬老会を開催してきましたが、本年度より自治会単位を中心に、子ども会及びボランティア団体等の協力により実施していただく方向で進んでおります。

現在の地域団体の取り組み状況について御報告いたします。すべて確認はとってございませんが、今のところ93自治会中、私どもに何らかの御照会をいただいた自治会につきましては58カ所の自治会より御相談を受けております。そのうち26カ所の自治会が敬老事業を実施すると聞いております。内容につきましては、式典とボランティアによるアトラクション、ふれあいサロンと自治会が協力し、食事会を開催する。介護保険の話とか、警察署から老人に対する「おれおれ詐欺」の話を聞いて食事をするとか、子ども会の協力を得ましてクイズとか、いろんなことをやるというようなことでの実施、あるいは予定をされておると聞いております。本年度は、御承知のように、市より自治会等へ助成金を交付し、その助成金で敬老事業にふさわしい行事を実施していただき、高齢者とその家族が地域の中で安心して生活できるよう、高齢者の健康状態を確認し合える場をつくっていただく地域コミュニティーを大切にしていきたいということで実施したわけでございます。

今後の敬老会のあり方についてでございますけど、先ほども御報告しましたように、開催されました自治会、開催されなかった自治会等、あるいは諸関係団体で協力していただいた諸関係団体等の御意見等も十分参考にしながら、来年度の敬老事業の方向性を見きわめていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方からは、アメリカシロヒトリの駆除対策についてお答えいたします。

この害虫は北アメリカから侵入した害虫でございまして、本州の東北以南の地域で発生をしております。本年度は特に夏場暑い時期が続いたことから、アメリカシロヒトリが全国的に異常発生したものと考えられます。市におきましては、年4回の防除に加えて、発生状況を見ながら駆除を行ってまいりましたが、一部地区では駆除の効果が見られなかったところもございまして、残念でありました。

御質問の薬剤につきましては、4月にトレボンEW、5月下旬にスミチオン乳剤、6月下旬にはDDVP乳剤、8月にディプレックス乳剤、トレボンEWとか、必要によっては回数を重ねてやったと思います。9月末には、またディプレックス乳剤を散布する予定でございます。使用薬剤はアメリカシロヒトリに効果のあるものを使用しております。来年度におきまし

ても、堤防の桜など樹木に対しましては適期に防除を行い、害虫の発生を未然に防ぐよう対策を考えたいと思います。なお、個人の放任地につきましても、皆様から情報等をいただければ、その旨所持者等に連絡するとともに、普及センター等へ相談しまして、駆除対策を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 私からは、4点目の樽見鉄道の再建計画についてということで御答弁を申し上げます。

樽見鉄道につきましては、御指摘をいただきましたように、現在、窮状に直面をいたしております。沿線自治体で構成する樽見鉄道連絡協議会で、この対応につきまして協議をいたしておるという状況でございます。その中で、経営内容の改善が可能かどうかということで、昨年度経営診断をコンサルタントに委託いたしました。その結果が示されまして、今年度その診断をベースに、樽見鉄道株式会社側から経営改善計画の提出を求めて現在審議をしている段階であります。

具体的に御質問にお答えをいたしますが、1点目のコンサルタントによる再建計画、そして2点目の内容でございますけれども、診断結果といたしましては、第3セクターでの鉄道として、その黒字化は非常に難しいと。再建計画の中での経営改善といたしまして示されているのが、人員数の削減、保有車両の見直し、列車本数の効率化、そして名鉄揖斐線の移転客の想定を加算いたしまして、そして運賃15%アップの改定などが示されています。この改善案で、経常損失が数千万円に圧縮できるという見込みを立てています。これは貨物輸送なしの試算ということになっています。これらのシミュレーションをもとにいたしまして、この再建計画案の提示を樽見鉄道株式会社に求めまして、去る8月26日に2回目の提示がございました。これをベースに協議会で検討をいたしました結果、さらに合理化、改善が可能であるという判断から、改めて再提出を求めているところでございます。今月末を期限といたしまして、提出されるよう要望をいたしております。

したがいまして、3点目の御質問でございますけれども、瑞穂市の対応についてであります。が、会社側から示される再建計画の修正案を待つて、協議会での検討を受けて、そして最終的に判断すべきというふうに考えております。

4点目の市民鉄道に対する県補助、この制度への対応についてでございますが、この補助金の内容は第3セクター鉄道への補助金で、市民鉄道として沿線自治体及び市民代表でつくる協議会において将来計画を策定いたしまして、鉄道基盤整備に係る事業を実施した場合において、県が2分の1、市町村が4分の1、事業者4分の1の負担割合で補助がなされるというものでございます。短絡的に経常損失を補てんするというものではございません。したがいまして、この補助申請についても協議会を設置いたしまして、将来計画を策定するという必要がござい

ます。これらの問題を勘案いたしまして、樽見鉄道による再建計画案の提示を受けてからでないとは結論的なものは出せないという状況でございます。よろしく願いをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 担当からそれぞれ答弁、御説明をさせていただきましたが、私から少し補足をさせていただきます。

まず、敬老会の件でございますけれども、各自治会にお願いを申し上げました結果、参加していただいた人数は、開催した自治会におきましては非常に多かったと思っております。去年総合センターに全部お集まりいただきましてやりました敬老会におきましては、出席していただいた方が大体33%ぐらい、約3分の1だったかと思っておりますけれども、開催していただきました自治会ごとの状況は、詳しく全部はつかんでおりませんが、大まかに見まして60%から80%ぐらいの方が御出席をいただいております。そういう意味では、お祝いを申し上げる方々にとっては非常に参加しやすいというか、出席しやすい状況ではなかったかなと、こんなふうに思います。

しかし一方で、今までと違いまして、いろんな形で自治会の皆様方、子ども会、あるいは初期高齢者の方、老人クラブの中で若い方々、いろいろとお世話をかけておりますので、その辺では大変御負担をおかけしたかなということも思います。そういう意味で、私どもは今回の措置につきまして一つの反省をしておりますことは、まずこういう形で今年度の敬老会をやってみたいので、ひとつよろしくお願いいたしますというお願いを自治会に申し上げるのが非常に遅かったということで、敬老会の準備をしていただくまでの時間がなかったということが1点あるかと思っております。それから、どうしてこういうふうにするのかということ、どんなふうに行っていただくことを我々は考えておるかということについてのお話を申し上げて、それぞれの御検討をいただくところでの意見の交換をさせていただく機会がなかったと、この辺が非常に反省点だと思っております。

そういう点から、先ほど松尾部長からお話し申し上げましたように、93自治会がある中で、結局御相談があったのが58自治会、実際に実施していただけたのは26自治会ではないだろうかというような数字になっているかなと、こんなふうに思います。その辺は、私どもとしては大いに反省しなければならないことかと思っております。それで、私としては、こうして実際に開催していただきました自治会の方々、あるいはその会に出席をされた方々からまたいろんな御意見を聞くと同時に、開催ができなかった自治会の事情もお伺いしながら、敬老会をどんなふうにしていくのがいいか、そのあり方というものをまとめてみたいと、このように考えております。

結論的に申し上げますと、私としては、今申し上げました不十分な点がありましたけれども、各自治会で開催していただきました状況を見ておりまして、それぞれの自治会が本当にいろんな工夫をしておられまして、なるほどこういうやり方もあるかな、こういうセットの仕方も

あるかなと、そしてまたこれは楽しい企画だなあと感じた部分も多々ございまして、そのあたりをいろいろと工夫して内容をより整備していただければ、より楽しい敬老会にすることができ、可能性を持っておるといふふうに思っております。それからまた私は、こういう機会に地域でのいろんな方々の触れ合い、コミュニティーの一つのきっかけにもなっておるかと思っておりますので、そのあたりを考えながらどんなふうにしていったらいいかということを検討していきたいと思っております。決して私はことしのやり方そのものにこだわっておるわけではございません。どうしていくのが敬老会でお祝いを受ける方々にとって御理解がいただける敬老会のあり方かと。また、お世話をかける方々にどうしていくのが御負担、御迷惑をできるだけ少なくする方法なのかというようなこともあわせて考えながら方法を見つけていきたいと、このように考えております。

それから樽見鉄道の件でございますが、今検討しておる状況につきましていろいろと御報告をさせていただきます。しかし、ざっくばらんなことを申し上げまして、私は黒字化は難しいというふうに考えております。現実の問題として、再建計画とかいろいろなものの中でも、いろんな経費というものを、乾いたタオルを絞るぐらい、結局検討に検討を重ねて圧縮してきております。その中には、非常に長期的な視点で見た場合にはかなり無理があるというのが私のざっくばらんな感触でございます。そういう点から考えていきますと、鉄道経営というのは短い1年、2年というようなパターンで考えることではなくて、何十年というパターンで考えなければならないことで、考えていった場合に、そういう長い視点で見た場合の基盤整備まで考えた場合には、まずもっと大きな負担が将来には出てくるんじゃないだろうかと、こんなことを思うわけでございます。そうしますと、その負担を結局どこでカバーするかということになれば、沿線の自治体が拠出する以外に道はありません。そういう意味で、どの程度までの負担が要請されるだろうかということも非常に大きな判断をする場合の重要な要素であると思っております。

それからもう1点は、やはり鉄道でございますので、起点と終点の自治体のお考えというのが非常に大きく影響する、左右するだろうと、このように考えておりますので、この起点と終点の両自治体の御判断、お考え、それからもう一つはこの鉄道を運行していく場合にどれぐらいの補てんが沿線自治体に求められるのか、この2点を見ながら、結局樽見鉄道の存廃につきましては瑞穂市としての考え方を整理していかなければいけないと、このように考えます。いろんなそのあたりの状況が明確化してまいりました段階におきましては、また皆様方に御報告申し上げ、いろいろと御協議をお願いしたいと、また御提言をちょうだいしたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺君。

11番(小寺 徹君) 再質問をいたします。

第1点目のワイティ建設の産廃問題でございますが、4月30日に業務改善命令が出て、その間、県と連絡を取り合ってきておると。しかし、文書で報告をするということはしていないわけですね。これは、ぜひ物に書いて市長名で物を言っていくと。住民の代表として、市長がこの産廃は非常に住民が困っていると。早く県の指導で最終処分をしてほしいということ物を申ししていくということがどうしても私は必要だと思ふんですね。私たち共産党も、県の議員と瑞穂と本巢の議員とで県と交渉いたしました。9月30日に不適正処理対策室という、ここが要するに基準をオーバーして産廃を積んであるところを指導する、そういう課であります。

9月10日の交渉の中で、その室長さんの答弁によりますと、業務改善命令が出ておるけどちっとも状況が変わっていない、さらにふえているという状況も認識しておると。そういう点で、ワイティ建設の方から撤去計画書を出させたと。9月10日ですから、その前日に出させたと試してみえるんです。それでまたきょうもまた呼んで、どういうふうにやっていくか詰めておるということを試してみえました。さらに具体的な方向としては、木くず、廃プラ、コンクリートということで分別をして、どここの業者へ持っていくという具体的なところまで詰めた計画書が出ておると。これをいかにこれから実施させるかが県の役目だということをおっしゃるわけですね。そういう点では、そこは県と瑞穂市と連携をして、情報をとりながら要するに指導をしていくということが必要だと思ふんですね。

ずっとこの間見ておりましたも、全然変わっていないというのが現状だと思ふんですね。先ほどの報告ですと、50袋ぐらい処分したという報告ですけれども、どうもそういう形跡が見られないんですね。まだ袋がたくさん積んでありますし、廃材もそのままになっておるといふ形です。そういう点で、あと今月いっぱい、10日ぐらいしかないという状況でありますので、最後まで努力をするということで、市の方からも文書で、地域振興局というのも一つの窓口ですけれども、直接の指導の担当の部局は不適正処理対策室が管理監督してやる場所ですから、そこへ物申していくということをぜひやってほしいと思ふますが、そういう気があるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それからもう1点、このワイティ建設は、この本田だけじゃなくて、岐阜県内で6カ所こういう産廃の置き場を持っておるわけですね。この間の交渉の中でも県の報告によりますと、地元の本田、本巢市では法林寺と根尾、それから揖斐川町、高鷲村、池田町という6カ所のこういう産廃の置き場を持っている。そういう点ではどうもたらい回しをしているんじゃないかということで、池田町の方は産廃置き場を町が買うということをして議会で承認し、その条件として産廃を処分せよということになっておるので、その処分のために要するに本田へ池田町の産廃を持っていったと、それが実態だと思ふんですね。そういう点ではたらい回しではいかん、最終処分をどうするかということを決めていかなければならないと思っております。

そういう点でもう一つ追及したいのは、本巢市の法林寺地内にワイティ建設が産廃置き場を持っており、この資材置き場の土地を買うときに、瑞穂市の職員がかんでいるという実態があるんですね。具体的に言いますと、堤秀晴君というのが代表をしている堤総合サービスが土地を競売で落として、その土地を購入する。さらにその土地を活用するために、大分崖下ですから、ガードレールがやっけてある。そのガードレールを撤去して、そこへ入れるようにしてほしいということを本巢市へ申請する。本巢市の方は困るものですから拒否をされて、実際はガードレールを撤去されておりませんが、そういう絡みを持っておりという点で、この問題は職員がワイティ建設とそれらの関係があるのかどうか。さらにまた地方公務員でありますから、堤総合サービスという企業を起こすということが出来るのかどうか。地方公務員法の38条によりますと、職員は任命権者の許可を受けなければ、利益を目的とする私企業を営むことはできないと、そういうことで制限がされておるわけですが、そういう点では任命権者、市長の許可を受けられておるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

さらにもう一つ出てきますのは、メディア総合サービスという名前がこの土地の購入のときに出てくるわけですね。メディア総合サービスというのは、瑞穂市の職員の奥さんが経営してみえる企業であります。その職員の現在の職場は総務部の税務課であります。税務課というのは、住民の固定資産の状況が全部把握できるところに配置をされていると。そういう点で、職員が住民に対する守秘義務を守るという立場である公務員が、その守秘義務を本当に守れるのかどうか、これがそういうところから漏れていくというおそれがないのかどうか。そういう点ではこれが適正な配置であるかどうか、その辺をどう認識されているのか、お尋ねをしたいと思います。以上が産廃問題でございます。

敬老祝賀会の問題で、26ヵ所ぐらいの地域でやられて、非常に参加も多くて、和やかでコミュニティも盛んだということが市長から報告され、市民部長からも報告されましたが、地域であれば私の集落でも子ども会が主催してやりまして、たくさん参加して非常に有意義な敬老会だったと思います。これはこれでいいんですけども、私は市が主催をして、75歳以上の基準ですからね。75歳以上の方に対して敬意を表するというので、市の主催のやつもやりながら地域でやっていくという、2本立てでやっていくというのは必要だと思います。

そういう点、来年度はその辺をぜひ考えてほしいということと、来年度の予算についてもことしは150万円助成金ということでぼんと頭を切っちゃって全然その枠から出ない、途中からボランティアの人にはちょっと手当をつけるよということでの補正予算を組まれたんですけども、議員さんの中で話をしてみえと、この150万円というのは私は頭出しの予算だと思っただと。今後どんどん計画していけば、もっと膨れ上がって予算もつけてもらえると、そういう認識であったという議員さんが多いです。これは質問していくと、どうしてもこの150万が頭になって150万から計算をして1人頭800円という助成金額になってしまうという状況であり

ますので、これからどんどんいろいろな意見を聞いて練り上げていくということを書いてみましたので、そういう点では、来年度予算に計画事業の内容が間に合わなくても、予算額をつけて、これは頭出しで、具体的になってくれればもっと補正予算でもつけるよというような形で今後敬老会の事業については取り組んでほしいということを書いておきます。

3点目のアメリカシロヒトリの問題ですが、4回防除をされたということを書いておるんですけども、その割には物すごく被害がとまっていないというのはよく見るんですが、これは地域的にはほとんど河川の桜が生えている堤防なんかは全部されたのかどうか。農薬を聞いておると、普及所から聞いた内容と大体同じで、こういう農薬が割によく効くということはお聞きしておるんです。それは適期と合っておるかということもあると思うんですけども、そういう点はぜひひとつ、来年度は適期にどういう農薬をやるといいのかどうか。ことしはちょっと効きが悪かったけど、何で駆除できなかったかということも総括されて、ぜひひとつ来年度の防除計画に入れてほしいということ、これは要望をしておきます。

最後に樽見鉄道の問題でございますが、再建計画が出されて、今論議がされて、再度樽見鉄道側から経営改善策案を出し、それが出てきたらそれをもとに今後検討をしていくと、そういうような大まかな回答だったと思います。いろいろ聞きますと、本巢市ではこれも大分議論をされて、五、六千万の運営の赤字だったらどうも対応できるんじゃないかと。そういう中で、本巢と大垣が起点と終点ですから、応分の負担をし、北方、瑞穂市、谷汲ぐらいがまたそこで合わせていくという形になると、試算をするとそう大した額にならんのかなという気がするんですけども、その辺は額がこれから協議の中で、協議するときにも大体五、六千万ぐらいの経常費用を負担するというようなニュアンスのことが報告もされておるし、ちょっとお聞きもしておるんですが、そのぐらいの対応の中で分担が出てきたら前向きに検討し、対応していくと。そういう姿勢でお見えになるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

さらに、市民鉄道の問題はどうも期限は11月いっぱいタイムリミットだということをお聞きしておるんです。それで本巢市の市長の答弁では、10月中旬ぐらいまでに協議会を発足させて、いろいろ関係自治体と相談をしていきたいというような議会答弁をされておるようですが、瑞穂市も大体呼びかけがあれば、それに対応して協議会に参加し、その検討に加わっていくと、そういう立場でおられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の小寺議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まずワイティの件でございますけれども、密接に連携をとりながらやっているわけですが、それがきちっと記録文書として残していないという点は御指摘のとおりかと思っておりますので、私ども経緯をしっかりとつかめるように、そのあたりはきちっと記録として残していくように担当の方にまた指示をいたしますので、御理解いただきたいと思います。

また、県との場合には、やはり役所ですので、一つの組織がありますので、先生方ですとどこへでも飛び込んでいけるかもしれません。私ども行政的に事務処理していく場合には、やはり一つの組織の中で仕事をしていくという考え方もありますので、振興局との間で調整しながら、おっしゃるように今の本庁の方とも密接なコンタクトをとるように努力をしていきたいと、このように思いますので、御理解いただきたいと思います。

それから敬老会の件でございますけれども、自治会でのお祝いは別として、市全体としてもお祝いをしたらどうかという御指摘でございますが、大体75歳以上の対象の人というのは実は2,500人を超すわけでございまして、とても会場へお集まりいただくだけのスペースもございません。また、それと同時に、これも失礼な言い方かもしれませんが、やはり健康の事情とかそういうようなことで、逆にそこまで出てくるということになると、非常に出てくる方の条件が制約されるという問題もあるかと思えます。ですから、そうなりますとじっと考えていきますと、代表の方だけお集まりいただいて式典をやるということも、これもちょっと形骸化しますし、そのあたりはどう考えて整理をしたらいいのかということは、今の小寺議員のお話というのは一つの御提言として承りまして、その辺もどう考えるかということでまたいろいろと検討させていただきたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

それから樽見鉄道の件でございますけれども、御指摘のとおり、年間五、六千万程度のマイナスであれば、そんなに大きな負担でもないし、維持していけるかと思えますけれども、先ほども申し上げましたように、これは乾いたタオルを絞るぐらいに経費を節約しての数字でございますので、要するに長期的な視点に立っての運行ということになりますと、私はそういう基盤整備のお金まで考えますと、私の感覚としてはとてもこれだけのマイナスでは、1年や2年はやれるかもしれませんが、その分は後年度へ結局課題を残していくということになりますので、私は非常にこの数字ではとてもおさまらないという認識をしております。

それから市民鉄道の件でございますけれども、これは長期的な視点に立っての将来計画、あるいは基盤整備というものをきっちりと持った場合の財政支援ということでございますので、市民鉄道を考えるということは、樽見鉄道を存続させるという大前提のもとに検討する事項でございます。そういう意味から考えてみますと、結局樽見鉄道の経営というものがどういう見通しが立つのかということをもまず議論しないことには、この方向に対しての一つの答えを出すということはちょっと順番が違うのではないだろうかというのが、ざっくりばらんに申し上げて私の感覚でございます。

それから話は前後いたしました、ワイティに絡みまして、ワイティが法林寺の土地の取得につきまして、その経緯の中で、私どもの町の職員の関係しております会社は何らかの形で関与しているという御指摘でございます。この点につきましては、私どももそのようなことがあるという程度の話は聞いております。ですけど、私どもとしては細かい点まで突き詰めた形で

調査をしておりませんので、今の御指摘に基づきまして私どもとして実態、状況をしっかりと調査いたしまして、御指摘のような事態、要するに地公法、あるいは職員の守秘義務、いろんなことに関連しての懸念があれば、それなりに適切な指導をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺君。

11番（小寺 徹君） ワイティ建設の問題で、産廃の状況を、県との対応をどうするかということについては、窓口は振興局なのでそのルートで行っているということは、一つは行政の筋としてはそうですけれども、もう期限が10日だと。現状を見ておると全然変わっていないということだと、そういうことばかり言っておれん時期だと思うんですね。そういう点では、ぜひひとつ市長直接でも不適正処理対策室へ一週行っていただいて、現状を話していただいて早くということを要望してほしいと思いますが、直接行かれる用意があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと、先ほどの敬老会については、意見として伺いするというところでありますので、一つは2,800人の対象の方が見えて、それを一堂に集めるのは難しいということは、それは去年経験済みでいかんということになったものですから、合併協議会の中でも校区別ということになって、それで中学校区がいいか小学校区がいいかという一つのいろんな論議もあると思うんですね。そういう点で、市が主催する場合に、小学校区、中学校区も含めて具体的に対応するならどう対応していくのかということも含めた検討をぜひひとつお願いしたいということを思いますので、よろしく願いします。

最後の質問は、不適正処理対策室へ市長が直接行って要望されるかどうかをお願いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今のお話でございますけれども、振興局の担当課と一週話をしまして、そうしてからそちらへ行くというふうで、手順を踏んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後1時30分より再開をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時37分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 藤橋礼治君の発言を許します。

藤橋君。

12番（藤橋礼治君） 12番 藤橋礼治でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。

私は、公共用地の取得に係る見通しについて、4点についてお尋ねをいたします。

我々の日々生活する瑞穂市、この地はかつては水田が広々と広がる地域でありましたが、今や目覚ましい発展を遂げております。特に合併以来、合併効果とでも言うのでしょうか。旧穂積町、旧巢南町とが一体となったがため、市域が広がったことにより、一層面的な整備が可能となります。さらなる大きな発展が望めると感じられる昨今の状況であります。しかし、一方では、経営の再編成や経済状況の見直し等、より合理的、効率的な経済活動を求めて社会情勢が動いているようでございます。こうした影響は、当市にも何らかの対応が必要となっております。例えば名鉄揖斐線の廃止、この沿線地区の通勤・通学者の足の確保ということで、JR穂積駅が注目されております。こういったことも私はちなみに聞いております。このように市政運営も今や当市だけのことを考えておればよいということではなく、物事はすべて広域的に考えて行政運営していかなければいけない社会情勢になっていると思われま。

その意味から、市政運営は大変だと思いますが、そこで私は市長にお伺いします。

以前、総務委員会におきまして、公共用地の取得に関する将来構想ということで、市の計画をお聞きしたことがございます。その内容は、生津のふれあい広場に隣接するタマコシが所有する土地約4,500平米の件、続いて現堀越紡績が操業する約3万8,000平米の件、次に市役所の東北の市長が所有しております土地約2,200平米の件、続いて本田地区のコミュニティーセンター建設用地の件であったと記憶しております。そのとき、総務委員会では、土地の問題はまさに将来を見越した将来計画のもとで計画的に執行してもらいたいとの意見を申されたことがありますが、その後、いかに検討され、どのように将来の見通しを立てられたか、その考えをお聞かせ願いたいと思えます。

まさに土地取得は、基盤整備のかなめとなる重要施策の一つでありますから、冒頭に申し上げましたように、瑞穂市将来の発展を約束する施策と考えております。したがって、市長の熟慮の結果をお聞かせ願いたいと思えます。よろしく御答弁の方をお願いいたします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 藤橋議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

藤橋議員が御指摘のように、世の中は物すごい勢いで変わりつつあると思えます。その変化の中で現実をしっかりとらえて、どのように対応していくのがいいかということとしっかりと考えて、将来の構想を描いていかなければならないと、このように思うわけでございます。社会情勢の変化の中での瑞穂市への影響というか、課題というようなことで、二、三、ポイントを挙げさせていただきます。

まずJRの穂積駅でございますけれども、乗降客が年々伸びてまいりまして、非常に大きな期待をかけておる駅でございますが、ここ数年は乗降客は伸びどまりで、むしろ若干利用者が減ってきているような状況にあるということも一つの流れの変化かと思えますし、以前の穂積駅というのは岐阜への通勤、あるいは買い物というものが一つの照準でございましたが、最近では名古屋との関係の中での穂積駅のあり方というものを考えなければならないような状況で、穂積駅というものの一つをとらえましても、考え方というものの、姿勢というものは変わってくるわけでございます。また、利用者にしましても、従来はこの地域の方々、穂積、巢南、あるいは北方というような地域の方の利用というものが一つの照準でございましたが、現在ではこの穂積駅は揖斐郡、大垣市の西部、あるいは安八郡という地域の利用者も非常に多くなってきておるといふのも、この駅の持つ意味に一つの変化をもたらしてきておるのではないかと、このように思います。

また、この地域には、幾つもの工場誘致が展開されてきました。また、サービス産業としてのショッピングセンターなんかの建設というものも進んでまいりました。しかし、誘致当時、あるいはショッピングセンターのオープン当時の姿とはかなり大きく変わってきておると思えます。将来を大きく期待する形で誘致されました産業の中でも、繊維関連産業というものは、今の経済情勢の中で非常に厳しい環境に置かれているということも皆さん御存じのとおりかと思えますし、またサービス産業におきましても周辺にいろんな施設ができてまいりまして、競争関係が非常に厳しい状況になってきておるといふのも一つの変化かと思えます。また、私どもの生活圈ということでの、要するに日常生活の中での行動範囲というものも非常に広がってきておるわけでございますが、これからの社会情勢、あるいは経済情勢の変化の中で瑞穂市をどういう形で整備していくのがいいのかということを考えていくときに、いろいろと大きな課題があるかと、このように思うわけでございます。

そういう意味で、今、御指摘の土地の問題でございますけれども、まちづくりの中での将来構想の中で、必要であるかどうか、どうしておいたらいいかという基本的なといえますが、大きな視点の中でこの問題をどうとらえるかということを考えておくべきだと、このように思います。現実の問題として、土地を取得する場合には、どうしてどういうふうにするか、どこまでやるかというような細かい点まで計画をしっかりと詰めてから取得すべきだというお考えも一つの考え方かと思えますけれども、こんな方向でのこの課題に対応していくためには必要ではないだろうかという時点で土地の問題というものはある程度まで対応しておかないと、将来において土地の取得というものが一つの壁になって、計画を実現することができないという事態も発生しかねないというふうに思います。

また、巢南地区は私、データの的に把握しておりませんのでちょっと申し上げにくいんですけども、合併以前の旧穂積町の地内でいきますと、農地が約500ヘクタールありますが、その

中で約20%は納税猶予がかかっております。そういう点から見ますと、ある程度までの一つのまとまった形での用地の取得というのは年々厳しくなってきたという状況がございまして、いつでも取得することができるという状況というのは非常に難しいという点もあります。そういう点を考えますと、将来のまちづくりの構想の中で、こういう布石を置いておく必要があるかどうかという判断のもとで用地の問題というのは考えていかなければいけないのではないかなと思うわけでございます。

それで、今、御指摘のございました四つの土地につきまして、まちづくりの中でこの土地はこんな形で使うことができるんじゃないんだろうかというような点を少し申し上げたいと思うわけでございます。

まず第1点のタマコシの用地でございますが、現在の生津のふれあい広場、あの広場のままの形で使っていくのであれば、私はあれ以上面積を広げる必要はないと考えますが、あの土地は将来町の中心として、非常に大切な施設を整備していく中で大きな役割を果たす土地だろうと、このように考えています。その点から考えますと、やはり南の道路への出口というものが現在の土地にはございませんので、南への出口といいますか、南への玄関口というものをつくっておくのが、あの土地の利用価値をより一層高める効果があるのではないだろうか、こんな思いがいたします。

それから堀越紡績の跡地の問題でございます。この用地は、ちょうど瑞穂市の地図をごらんいただきますとよくわかりますように、本当に真ん中になるわけでございます。そういう意味で、これから一連の施設を統合したり整備していく段階を考えてみますと、町全体として利用していく意味では非常に有利な位置にある土地であって、将来の町のいろんな施設を整備していくその過程の中では、非常に重要な役割を果たしてくれる土地ではないだろうか、こんなことも考えるわけでございます。

それから私の土地の御指摘でございますけれども、これについても、私が持っているのは、先ほど申し上げましたように、穂積駅をどう考えていくかという問題になるわけでございますが、現段階におきましてJRとのコンタクトということになりますと、穂積駅の機能を整備していくということが最も近道であり、現実的な手法ではないかと、このように考えます。新駅をつくったらどうだろうか、いろんな御意見もございましてけれども、そういう構想というものとは比べますと、今の穂積駅をより内容的に整備させていく、寄りつきやすくしていくということが最も現実的な手法ではないだろうか、このように考えます。その場合に、あのあたりを整備していく一連の流れの中で、あの用地の利用価値があるのか、必要性がどうかという判断からこの問題については議論していただけたらと考える次第でございます。

それから本田の小学校の南でのコミュニティーセンターの建設用地についての問題でございますが、現在、本田地区におきましては、人が集まる施設的なものというのではないわけでござ

いまして、やはり私がいつも申し上げておりますように、地域コミュニティというものをより充実させていく必要があるということをいつも申し上げておりますが、そういう意味でその拠点になる施設というものが本田地区の中にも一つ必要ではないだろうかということを私なりに思うわけでございまして、その必要性から考えてみますとそれなりの準備をしていく必要があるのではないかと、このように思うわけでございます。

そのあたりは、いろいろとまた皆様方と御議論をちょうだいしながら、土地の取得ということと考えると同時に、その土地をどういうふうにまちづくりの中で生かしていくかということについてもいろいろと検討をさせていただきたいと、このように考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 藤橋君。

12番（藤橋礼治君） 答弁まことにありがとうございました。

今の市長さんの答弁で、私はよくわかるんでございますが、順次、私の思いも含めてお聞きしたいと思います。

生津のふれあい広場の隣接のタマコシの所有地でございますが、これは今答弁のとおり南玄関口になりまして、1万1,000坪の現在の土地が非常に便利よく生きてくるといふ、これはだれが見てもわかるわけでございますが、ちなみに私、地元ということで、その当時の売られた方に「どのくらいでおまはん売ったんやな」と、こんなような言葉でお聞きしましたら、あの当時で1坪四十四、五万で売買ができております。今、総額ではわかりませんが、そんなようなことで、そういうことも踏まえてあの土地は取得していただくとありがたいと、こんなふうに思います。

2点目の現堀越紡績の操業する約3万8,000坪の件でございますが、これも市長さんもおおむね私どもの委員会でも言われました給食センターが相当古くなっておると、こんなようなことも前々から聞いておりますが、私なりに地図の上から見ましたら大体瑞穂市の中心の位置にあります。そして、今、御答弁のありましたとおり、私も農業の関係でいろいろ知っておりますが、やはり田んぼがあるで1万でも2万でもできればという、そういった簡単に私も思っておりましたが、やはり旧穂積町の場合は、今答弁のありましたとおり、相当納税猶予にひっかかっておりまして、なかなか大きな土地を集めるということは困難である。そういった点から、私は堀越さんの、一つの所有者で話ができるならば、私はあそこに給食センターの建設のことも考えてはどうかと、こんなような気持ちでございます。

そしてもう1点は、あの工場の敷地の中にハリヨが生育しておると、こんなふうに聞きまして、総務委員会でも見に行きましたら、やはりきれいな水がわいてハリヨが泳いでおりました。いろんなあれを見ましたら、旧巢南町の天然記念物になっておるようなことも聞き、県の天然記念物にも指定しておると、こんなようなことも聞いておりますが、これも一企業が取得した

場合には、ハリヨだろうが、自分の工場のいろんなことを考えますなら、その池は埋まってしまうと。そうであれば、やはり私は市が取得して、そういった問題も大事にする、そんなようなことも含まれますので、お金のかかることですが、将来を見越して堀越の3万8,000坪の土地も取得する必要があると、こんなふうに思うわけでございます。

次に3番目の松野市長さんの土地2,200平米の件でございますが、いろいろきょうまで穂積駅の開発問題、いろんな議員さんからも質問がございました。私も同感でございます。そういった面から、2,200坪という大きな土地が1人の所有者の方から話ができることはこれからないと思います。そういったことから、あそこを取得していただきまして、先ほど申し上げましたとおり、名鉄の揖斐線が廃止になると。そうなりますと、やはり名鉄の大型バスが瑞穂市の方に入出入りする可能性が大でございます。そうなれば、私はあの土地をバスターミナル、バスがあそこで動けるような、そういった土地に利用するといいと。これが私が申し上げます穂積駅の開発の一環と、こんなふうに思います。もしターミナルが必要ないということであれば、この市役所に対しまして駐車場が大分少のうございますので、駐車場でも結構でございます。あるいは緑の公園も必要である。そういうことであれば、市の方で取得する、そんなふうで私はお願いしたいと、こんなふうに思っております。

最後の本田地区のコミュニティーセンターの敷地の問題でございますが、これは要望で結構でございますが、これは本田校区の皆様が念願しておられますコミュニティーセンターでございますので、一日も早く土地を取得していただきまして、コミュニティーセンターが完成できるように、建設できるようにお願いしたいと、こんなふうに要望しておきます。

議長（土屋勝義君） 藤橋君にお尋ねします。

要望でよろしいですか。

12番（藤橋礼治君） 本田地区は要望で結構ですが、今、私、市長さんの方からも説明がございましたが、今私が申しました堀越の土地にそういうふうな利用がいいだろうかと、そんなふうに申しましたし、松野市長さんの土地には、やはり駅前開発として、あの土地は今申し上げましたバスターミナルが市の方で必要だと思っておりますので、とにかく取得すると、こんなふうに私申し上げましたので、私の意見が正しいか必要ないかと、そんなふうで御意見をいただければありがたいと思います。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今、藤橋議員から話題に上っております用地のまちづくりにおける利用ということについて、一つの御提言をちょうだいしました。そのあたりはまた逆に皆様方いろいろと御議論をちょうだいしながらまとめていきたいと、こんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 14番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 14番 広瀬捨男でございます。

議長から発言のお許しを得ましたので、通告に基づき3件について質問をさせていただきます。

まず初めに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定についてお尋ねをいたします。

皆さん既に御存じのように、平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が公布をされまして、社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を進めるため、地方自治体は平成16年度末までに地域の行動計画を策定し、公表しなくてはなりません。本年3月議会で質問した際、現在、各小学校を通じてアンケートをとり、集計しておると。その集計をベースにして、次の段階に入っていくとの回答でした。現在の行動計画策定の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、先ほど若園議員からも質問をされておりましたが、瑞穂市における常備消防の新体制については、合併協議会の調整方針では、合併時においては、現行の処理形態である旧穂積地区は岐阜市へ委託、旧巣南地区は本巣消防で共同処理を、当面の間、継続するという事になっております。さらに、おおむね5年を目途に、常備消防の新体制について、関係機関と速やかに調整を図ることとされております。近い将来、東海、東南海複合型の大地震が懸念されておりますが、地震が発生すれば火災も想定されるわけでございます。一日も早い瑞穂市における常備消防の新体制の確立が必要であると考えます。

昨年9月議会で、本巣消防かその他の広域かという質問に対して、市長は「瑞穂市の常備消防として考えられる選択肢は瑞穂市単独でやるか、あるいは本巣消防に参画するか、この二つだろうと考えておる」との話でございました。そのとき「本巣消防の件については、現在北部4町村が合併という課題がございますので、現段階におきましては協議する体制がないという状況であると。来年2月1日、本巣市が誕生するという形になりますので、それ以降、早急にいろいろと協議を申し上げて、どちらにするかということ、最終的な決断は皆様方に相談を申し上げて決定したい」という回答でございました。その後、具体的にどのように進んでいるのかをお尋ねいたします。

次に、JR穂積駅周辺及び駅設備の改善計画についてお伺いをいたします。

駅周辺及び駅設備の改善については、昭和57年度から駅の南北をつなぐ自由通路、駐輪場、駐車場の設置、駅周辺の道路整備等、一部国の補助を受けて、駅及び駅周辺利用者の利便性が図られてまいりました。そこで、穂積駅北の東、長良川堤県道までの道路整備については、一部道路が完成しておりますが、現在、違法駐車を避けるため、やむを得ずカラーコーンの車どめで仕切りがしてあります。せっかく投資したのに、十分生かされていないと思うわけござ

います。

この道路については、昨年の2月議会で質問いたしましたときに、「住宅密集地の中で線形に加えて高低差が激しく、非常に苦慮いたしました。その後、公安委員会との事前協議を行い、周辺状況を勘案した線形に基づき、昨年からことしにかけて現地立ち会いを行い、その後、何回か用地交渉を行っております。今後は住宅地内の用地買収を進め、現系貫川堤防に接続し、JR沿いの全面供用開始に向けていきたい」との回答でございました。その後の経過について説明をお願いします。

次に、JR穂積駅北のロータリーの整備については、平成10年に一部を残して整備されておりますが、現在、通勤ラッシュのときは本当に渋滞をして、特に雨が降っている夕方なんかはととも車が自由に動けないような形でございます。鋭意努力はしているということですが、その後の進捗状況について、昨年12月議会で質問した際、この件についてもやはり「用地問題が難航している。大変困難であるが、今後も努力していきたい」という回答でございました。その後の状況について具体的に説明をお願いいたします。

3点目に交通バリアフリー法に伴うJR穂積駅のエレベーターの設置については、昨年12月議会で質問した際、「昨年度より具体的にエレベーター1基及び身障者用トイレの設置要望を中部運輸局へ文書で要望した。今年度の事業の採択はなりません。ことしにおきましても、駅周辺基本構想の趣旨に基づき6月に要望書の提出を行っておりますが、まだ御返答はいただいております。今後も早期設置ができるよう、最善の努力を重ねていきたい」との答弁でございました。その後の努力の経過を具体的にお願いいたします。

以上、3点について質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 私からは、常備消防の件についてだけ答弁をさせていただきます。

これにつきましては、先ほど若園議員の御質問に対してお答えしたとおりでございますが、私としては本業消防との間でいろいろとまたお話をし、その条件をある程度まで概要を詰めていった段階におきまして、最終的に御相談を申し上げて、瑞穂市としてのあり方を決めたいと、このように考えておりますので、そのあたりのステップの過程でまたよろしく御指導のほどをお願い申し上げます。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から、行動計画についてお答えを申し上げたいと思います。

この行動計画の進捗状況につきましては、本年の6月15日に行動計画策定協議会を立ち上げまして、既に4回の協議会を経まして審議をいただいているところでございます。主たるものとしましては、子育て支援に対する基本理念は何かということについて十分意見を闘わせておりました。審議の結果、瑞穂市の基本理念は「みずほ・未来の子どもたち21」と決定されまし

た。また、特定14事業であります事業の展開に当たっても、5年間、平成21年度までの目標量を定めまして、これらについては県へ報告済みでございます。

なお、第4回の協議会におきまして、行動計画の骨子、案を示しまして、御審議をいただいているところでございます。この計画において、大切にすべき視点としまして、一つとして、すべての子供たちが幸せに育つことを応援する視点、二つ目として、すべての親がゆとりを持って子育てできることを応援する視点、三つ目としまして、地域のみんが子育てを温かく見守り、応援する視点を示しまして、次世代を担う子供の未来を踏まえ、行動計画策定の諸準備を進めているところであります。

これからの取り組みにつきましては、11月に素案を作成しまして、来年の3月までに計画を策定し、市民の皆様公表できるよう進めてまいります。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） JR穂積駅北の道路整備につきましてお答えいたします。

駅北から長良川堤県道間及び駅北ロータリーの用地につきましてではありますが、バブル経済の崩壊後、地価は激しく下降しております。現実に駅付近の路線化評価につきましても、平成9年度には1平方メートル当たり10万6,000円でしたが、今年度におきましては6万6,000円と約4割の下降となっております。市の用地買収単価は、不動産鑑定評価に基づく設定、または路線化評価額に一定の係数を乗じて算出しておりまして、用地買収につきましては地価上昇時代とはまた異なった状況となっており、公平性の観点からも一定のルールを崩すことはできず、大変用地買収には苦慮しているところでございます。特に駅付近は密集地であり、土地の余裕もなく、例えば税法上可能な範囲での代替地の取得等、あるいはある程度広い周辺を考えて今後は対応することも一つの手法ではないかと考えております。現在のところ、東ですが、立ち会い等も済みまして、用地測量も終えておりますが、交渉内容につきましては個人情報のあることでもありますので、詳しくは控えさせていただきますが、今後も双方の意見につきまして引き続き努力する次第でございます。また、手法も考えて行っていきたいと思っております。

続きまして穂積駅のエレベーターの設置でございますが、エレベーターの設置につきましては、平成15年3月に旧穂積町交通バリアフリー整備基本構想を策定し、鉄道駅等の旅客施設における高齢者や障害者を初め、身体機能面で日常生活や社会生活に影響を受ける人の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を目的に計画をしております。

御指摘の穂積駅のエレベーター及び身体障害者対応型トイレの設置につきましては、本年度設置の予定で予算計上してまいりましたが、事業者であるJR東海の諸事情により、残念ながら今年度は延期することになると予測され、工事期間等を考えますとこれはやむを得ないものと考えております。市としましても、多くの皆様に穂積駅を快適に安全に利用いただくため、

関係機関に早期に設置ができるよう要望しますし、またＪＲ東海と早期設置に向けての協議を進めていきたいと思っております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） まず答弁の順番としまして市長にちょっとお尋ねするんですが、常備消防についてはいわゆる本巢市ということで、いろんな条件を決めて、その時点で相談申し上げるということですけど、それはいつごろになるかということの一つお聞きします。

それから次に穂積駅のことですけど、用地買収ですので、いろいろと骨を折っていただいておりますが、例えば穂積駅北から長良川県道までは、いろいろうわさは出ているんですけども、地権者として何名ぐらいあるのか。それをある人を介してじゃなくて、直接市が交渉してみえるかどうか、その2点です。

それから駅の北のロータリーについては、この前もお聞きしたかもわかりませんが、瑞穂市の市有地であります土地が、狭いながらも一応さくが結ってあるんですけど、その辺のところは用地買収で今一生懸命やっておってもらえるんですけど、それまでに何とか少しでも利用することができないか。例えばハイヤーの待っているところがずっとあるんですが、それをその囲いの中へ一部入れられないかどうか等、もっと言ったことがあると思いますが、その辺の検討はされているかどうか。暫定使用されてから相当長期間たっておりますので、その点も含めて今後の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それからエレベーターのことは、私もＪＲでちょっと聞いているんですが、なかなか厳しい点もあって、しかしながらエレベーターについて、大きい駅、ほとんど改札をしてから中ということ、大分大きい駅は進んでおるようでございますので、ぜひ来年度は完成するようにお骨折りを願いたいと思います。それと、その計画を具体的にどんなふうにやってもらえるかということもお聞かせ願いたいと思います。

それから次世代育成のことですけれども、この前お聞きしたときに、働く女性の代表ということで入れていただきたいという要望を出しましたが、大体うわさには聞いておるんですが、女性の方が何名ぐらいか。そして、その中で学校の敷地内、または隣接するところで学童保育という言葉が非常に多かったやに委員会の中で聞いておりますが、これはあくまでもうわさですので、その状況はある程度、4回されましたので、経過としてはあると思いますので、その辺の経過についてもお聞きしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） この本巢消防の件につきまして、この秋に開催されると思います本巢消防の一部事務組合の議会で正式に加入の方向でひとつ御検討をお願いしたいということをお申上げ、それから具体的な検討になるかと思っておりますので、正式な形での方向ですね。どんな条件

が出てくるかわかりませんので、その条件を見て御検討をいただく段階になるのは、岐阜市との絡みも、要するに現在の穂積分署の施設をどういうふう引き継いでいくかという、その辺も絡んでまいりますので、最終的な御議論をお願いするのは来年度になるのかなと、こんなふうに思いますけれども。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 今、御質問の駅の北から東への地権者は何名かということですが、とりあえず堤防までにつきましては地権者は1名でございます。

それで直接交渉かということですが、時々あの方は遠くへ行ってみえまして、その方が、直接する場合、大体核心は直接やっていますけれども、時々一緒に見える方がございます。これは相手方の御希望で、私の方も同時に見えるときはお話をさせていただきます。

あと市有地でございますが、北側の土地の件でございますが、さくを結ってありますけれども、一たん使ってしまうと、なかなか暫定といえども戻しにくい状況でございますので、ほかの利用方法、タクシー等もあると思いますが、使うにはやはりきちっとした形でないと、将来なかなか違う方向での、第三者の場合ですね。同じ市の中ではいいわけですが、そこら辺も考慮していかなければという考えでございます。

それとエレベーターにつきましては、来年度の完成に向けてやっていきたいと思いますが、計画は今の販売所の付近にエレベーターをつくって、上の待合所ですね。プラットホームに支障のない形で構造をしていきたいと聞いております。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 女性の委員は何名かということでございますが、9名入っておっていただきます。委員が17名見えましたので、9名が入っておっていただいています。

それから学童保育の状況ということでございますけれども、直接、私、その会議に出ておりませんで申しわけないんですが、少し話が出たということは聞いておりますけれども、中身の詳しいところまで今のところ聞いておりませんので、御了承願いたいと思います。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 答弁ありがとうございました。

常備消防については市長に今お聞きしましたので、その方向でできるだけ早く、災害もありますし、やっぱり一体になった方がいいと思いますので、予定をお聞かせ願ったので、それに向けてあまりおくれのないようによろしく願いいたします。

それから水野部長にちょっとお聞きしますが、いわゆる今、地権者は駅北東から長良川県道までは地権者1名ということだったんですが、ちょっと確認ですけど、直接やっているけれど

も、だれか希望でということなんですか。ちょっとその辺のところをはっきり確認したいと思うんですが。

それから先ほど言いましたように、市有地で囲ってあるところを一遍使うとということですが、確かに理想的には全部計画どおりに土地が購入できてならいいんですが、本当に数年以上たっているんで、やはり市民の声としては広いというか、大型バスが入るにはちょっと厳しいんですが、ハイヤーぐらいは入れられれば、やはり通勤ラッシュに、特に雨降りなんかは混雑するので、やはり市の土地をそんなに遊ばしておくのはおかしいんじゃないかという意見がございますので、できるだけそれを有効に使うように検討をしていただきたいと思います。

それから、エレベーターについては何名ほどか。初めは9名で何か12名ぐらいになったとかというわさは聞くんですけど、その辺のところはわかっておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから今度学童保育の関係ですけど、私の聞いた限りではやはり学校敷地内、もしくは隣接のところで学童保育をすべきだという意見もあったかに聞いておりますので、その点、ちょっと確認、記録はここへ持って行っていないということですが、会議を4回やられたところの記録をちょっとお聞かせ願えたらありがたいです。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 駅北東の用地交渉につきましては、本人さんが一緒に見えますので、本人の御希望でお話しております。

それと広場でございますが、タクシー、あるいは公共交通ということもありますけれども、やはり効率を考えて穂積駅の表玄関、北玄関にふさわしいような土地利用を双方から考えていく必要があるかと思えます。

あとエレベーターでございますが、ちょっと私も今人数を記憶してございませんが、例えば9とか11ということで聞いておりますが、またあれでしたら来ていただければ数字等は教示いたしますので、よろしく願います。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 学童保育の件でございますけれども、ちょうど私、今ここに持ってきておりますのが、9月2日に行われました第4回のことでございますけれども、一応要旨でまとめてありますけれども、その学童保育については何も書いてございませんので、またちょっと調べたいと思えますので、よろしく願いたいと思います。

議長（土屋勝義君） ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時46分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 桜木ゆう子君の発言を許します。

桜木ゆう子君。

9番（桜木ゆう子君） 9番 桜木ゆう子でございます。

午後のひととき、眠くなるかと思えますけれども、もうしばらくでございますので、よろしくおつき合いをお願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、行政サービスということで、いろんな窓口サービスが昔に比べると非常にさわやかになったり優しくなったりとということで、いろんな苦情もなくなったかと思えますけれども、私も時々陳情とか要望とか、皆さんの意見を伺うんですけれども、そのときの職員の方の対応が、非常ににこやかに「はい、わかりました。はい、すぐに現地に行ってみます」と大変すばらしい返事をいただけるのでありがたいなと思っているんですけれども、しかしその後、一向に何の返答もない。直っておるんやら直っておらんやら。直す気があるのやらないのやら。もうその辺のところ非常に、最初の段階ではいいんですけれども、次にあんまり返事がないので「どうなっておるんかね、この前の件」と聞きますと「いや、また見えるでいいと思って黙っておったんやわ」というようなことで、時々そういったことがあるので、こういったことはたまたま出くわした自治会長さんであるとか区長さんなんかもやはりそのような苦情を言っておりましたので、そこをひとつ、何もかも住民の要望をやれといてもなかなか難しいこともあると思います。ですけれども、できないならできない、こういうわけでちょっと待ってもらえんやろうとか、こういう事情があつてなかなかできないんだとかというような回答をいただくと非常にありがたいかなと思うわけです。

ですから、安心して待っておれますよね。県なんかに行きましても、的確にこういうふうでしたという返答が文書でいただけますので、できるだけ文書でいただけたらありがたいかなと思うんですけど、その辺のところを文書で出しているんであれば出していただきたいなと。まだやっていないんだったら、そういうふうになんかの方法で次に行くまで、顔を見るまで黙っておるんじゃないかと、やっぱり電話なり何なりで回答をしていただきたいなと思います。

それから2点目なんですけれども、住民課などは死亡届ですとか婚姻届ですとか、日曜日にかなり行事をやられる方が多いので、そういったことはできると思うんですけれども、水道事業においても、やはり賃貸なんかは土・日にやっぱりアパートをかわられる方、引っ越しされる方が多いかと思うんですね。それで、月曜日に検針をしますと言われても、月曜日に奥さんも御主人もお勤めだということであると1日休まないかん。だから、何とかこれを日曜日にできないものであろうかなと思うわけですね。ですから、行政サービスについてはこの2点をお聞きします。

続きまして、行政や学校関係の式典についてですけれども、これはこの議場においても以前

はこのマイクが私たちの議席になかったんですね。それで、こちらの休憩室といいますか、会議室にもすべての議員の前にはこういうマイク設備がなされまして、本当に傍聴の方も聞きやすくなったんじゃないかなと思います。それで、いろんな式典をやるときでも、やはりマイク関係といいますか、音響関係というのは本当に大切でございます。

そこで、私、議員にさせていただきましてから、卒業式、入園式、運動会、いろんなところに出させていただきましても、必ずといっていいほどトラブルが起きるんですね。応答が途切れるとか、それで先生方が青くなって走り回っておるといような状況も見ますので、その辺やはりマイク設備について、視聴覚については非常に重要な問題だと思うんです。卒業式におきましても、中学生の子たちが一生懸命送る言葉とか卒業する言葉を述べていらっやいますけれども、マイクが途切れてしまって聞こえないとか、来賓の方のせっかくの言葉が聞こえないというようなこともありますので、この辺のメンテナンスですね。これは、最初こういった建物を建てる時に設計士さんが全部組み込むと思うんですね。ですから、そういったどの程度のメンテナンスかはいろいろなんですけれども、町の電気屋さんをお願いするということもあるかと思えますけれども、そういった設計の段階のときから配線とか、いろんなビルの建物の中に、最初の設計図の中を見ないとわからないというような配線のこともありますので、やはり設計士さんなり、そういった古くなったものに関してはやはりメンテナンス、オーバーホールが必要になってくるんじゃないかなと思います。そういうことをしていっやるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

そしてまた新しいところでは、西部複合センターにおきまして、天王川の樋門の開通のときに式典がありましたけど、全く出ませんでしたね、1本、マイクが。それで、司会の方とマイクを交換したりして、本当にみっともないというか、私も出席いたしてありましても大変見苦しいなど。これは放送関係でしたら、また業者が入ってありましたらならば、大変これは問題なことなんですね。ですけれども、市の職員がやっていたりとかそういうことで、出えへんわと。出な生でしゃべろうかみたいなことでやっておりますけど、やはり私はどうしても自分がそういった音の方に詳しいもんですから、やっぱりしっかりと音の設備をしてあるんなら、それだけお金をかけてあるんだから、きちっと音を出していただきたいと思うわけですね。

ですから、そういうときは大概にして電池がなくなったというような、今、有線ではなくて無線が多いもんですから、電池の残量が足りなくなったと。きのうまでは使えていたんだけど、本番になったら使えないというようなことは、多分電池の残量不足で出ないというようなこと。ですから、管理ですね。式典の前に必ず新しい電池を入れる。少々残っていても捨てるというようなそんな簡単なことですので、そういったこともだれがそれを管理するのか、その辺が問題じゃないかなと思います。だから、そんなに大した、何十万かかるとか何百万かかるとかという問題ではないので、小さなことかもしれませんが、やはりその辺を私は気づくといいま

すか、やっぱり聞き苦しいという、見苦しいというようなことをいつも感じますので、本当に卒業式の厳粛な式典の中で、そのマイクが出ないということだけでざわついたり気が散ったりしますので、やっぱり子供たちにとっては大変な思い出の行事ですので、うまく盛り上げていただきたいなと。それからまた運動会に出席しますと、子供たちが音響をやっておりますので、見ていても本当に一生懸命やっていてかわいいなと思うんです。ですから、卒業式とかそういった子供たちが音響を今非常に、MDとかCDというそういったハイテクの機械を触ることは得意ですので、大人よりむしろ子供たちの方が進んでおりますので、子供たちにそういったことをやらせてみてはどうかというようにも考えますので、ひとつよろしくお願いします。

それから保育園につきましてですけど、現在待機している幼児の方は何人ぐらいいるのかなということをお聞きします。それと、今後の幼児の見込み人数ですね。やはり学校なんかも、前回の質問の中でもありましたように、だんだんと人口がふえてまいりますので、このままの保育園でいいのかなと。園の動向ですね。それをお聞きしたいと思います。

この市の保育園に入れなかった人は、他の私立ですとか、よその民間のところの保育園に行けば補助をしますよというのがありますけれども、やはり瑞穂市の市民としては瑞穂市の保育園に行きたいなという声が非常にありますので、その辺、お願いいたします。

それから最後にですけれども、小寺議員さんがやられました本田地区の産廃問題ですけれども、前回もさせていただきました。9月の今月末に改善命令の期日が来ておりますけれども、本当に深刻な問題でございます。詳しい内容は、先ほど答弁をいただきましたのでよくわかりました。6カ所にそういったことがあっては、このワイティ建設さんにとってみても、大変やいのやいのと言われてだれもやらない人はいないと思うんです。やれない事情がやはりあるんだと思うんですね。だから、そこをやいのやいのと言ってみても、やれないものはやれないんだし、その辺はちょっと私はわかりませんが、私の意見としましては、何らかの方法でやはり市の方の対応ができないものかなと。ただ県に言って撤去するといっておったってできないものはできないし、そういったことでこのごみの山を知らない人がいるのに、そのことでうわさの山になってしまって、もうにっちもさっちもいかんようになってからではなしに、やはり行政が何らかの形でみんなが幸せになれるようないい方策があれば、そういうふうにしていただきたいなというのが私の願いです。私はやはり馬場地区ですので、本田校区とはすぐ近くですので、本当に市民から電話なり訪ねてみえてどうなっておるんだっていうことを聞かれますので、あまりわいわいと、椿洞の産廃のようにああいうふうに大きな問題にならないうちに、いい解決方法があればと、そのように願っております。

以上ですけれども、また再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で終わらせていただきます。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から、職員の応接態度、また住民の陳情やら要望に対する確な対応や回答は出しているのかということについてをお答えを申し上げたいと思います。

職員の応接態度につきましては、前議会に若園議員にお答えを申し上げましたように、指導やら朝礼時の話し合いを通じまして、市民の皆様にも親しまれる職員であるよう研さんを現在積んでおるところでございます。

市民の皆様方から御意見を伺います目的で、穂積庁舎、それから巢南庁舎に設けてあります提案箱、また最近ではインターネットによります提言も数多くいただくようになりました。今までに寄せられました意見、提案につきましては、平成15年度は200件で、そのうち匿名での提案は107件、平成16年度の8月までに寄せられました意見、提案は151件、匿名の提案は71件でございます。寄せられました意見、提案につきましては、その内容に応じまして関係各課で回答を作成しまして、提案されました方々に回答、報告をしておるわけでございます。

なお、匿名で寄せられました意見、提案につきましては、関係課と調整を行いまして対応いたしているところでございます。また、市民全体に係る内容の意見、提案につきましては、不定期ではございますけれども、広報「みずほ」のまちづくり提案箱欄、ちょうど来月号にもこの提案箱欄を掲載する予定にしておりますけれども、それに掲載をして皆さん方に御回答を申し上げるといふことにしておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 私の方から、行政サービスについてのうち水道関係について答弁をさせていただきます。

水道事務として考えられます事務は、使用届、中止届及び収納事務であります。使用開始、使用届で年間約2,700件であります。そのうち半分ぐらいは人の異動時期であります3月、4月に集中しております。現在では、使用届の提出があれば、使用場所の確認の後、量水器を取りつけ、使用者立ち会いのもと通水を行います。また、中止届につきましては、使用者の転出先及び使用水量の確認、料金の精算が主な業務であります。両業務とも住民情報ともリンクしておりますが、開始、中止とも事前に本人が予定されておりますので、事前に連絡をいただければ、ある程度までは平常業務の中で対応が可能かと考えております。

また、収納業務につきましては、新市におきまして1日曜日に1件ありましたが、収納業務のあり方として、日曜日の日直者に担当させることは困難であると考えておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 福野教育次長。

教育次長（福野 正君） 行政や学校関係の式典の音響についての質問にお答えします。

市の施設で放送器具を専門業者へ外部委託しているのは総合センターのみで、その他の施設は管理する担当部局の職員がメンテナンスに当たっております。各学校においては、式典等の

前に何度となくテストを行い、万全を期して本番に望んでおりますが、議員御指摘のように、大事なときにトラブルが発生し、お見苦しいところをお見せしているのが現状でございます。原因は機器の老朽化によるトラブル、あるいは未熟な担当者によるトラブル等ではありますが、いま一度、今後、機器の再点検、あるいは担当者の適正な機器操作の徹底を図ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 桜木議員さんの、現在の待機幼児は何人かということと本田地区の産業廃棄物問題についてお答えをさせていただきます。

現在、保育所の申し込みを行いまして待っておられる乳幼児につきましては、ゼロ歳児が3名、1歳児が7名、2歳児が10名で、4歳児ですが、現在は保育所にお見えになりますが、用地を取得されて転出予定でございますので、今は待機待ちではないんですが、転園希望ということで、合わせまして21名ということになっております。基本的には、未満児の方が待機待ちということでございます。

今後の幼児の見込みでございますが、ゼロ歳児につきましては他の年齢に比べまして50名ほど多くなっている現状でございます。1歳児以上につきましてはほぼ同数ぐらいでございます。今後については、少子化が進んでいると言われる中で、転出・入の社会増加、自然数の自然増加など今後の動向を見守る必要がございます。

現在の園児数は広域入所を含めまして1,135名で、昨年度末1,126名に比べまして9名多くなっております。内訳でございますが、未満児では19名の増、4歳児以上では11名の減となっております。傾向といたしましては、未満児の入所需要が増加傾向にございます。この傾向は他の市町村も同様で、仕事など厳しい経済的、社会的情勢や、核家族化が進む中で、家庭での保育機能が十分でなくなってきたからと考えております。これに対しまして、市では5歳児を含めた保育所の改築や古い建物の建て直しなど、需要に対応していきたいということで考えております。また、国の制度の見直しの議論はなかなか進んでございませんが、その辺も見きわめながら整備等について検討していきたいと考えております。

本田地区の産業廃棄物の問題でございますが、その後、進展はあるかということでございますが、小寺議員さんのときに答弁させていただきましたように、現時点では9月15日より、ごみの量で換算しますとフレコン袋50袋ほどが愛知県の処理許可業者の方に搬出されたと聞いております。現時点では9月30日までが改善命令の履行期限でございますので、今後はそれを見守っていききたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 桜木ゆう子君。

9 番（桜木ゆう子君） 再質問をさせていただきます。

まず青木室長から答弁いただいたんですけれども、そういうこともわかるんですが、匿名とかそういうことではなくて、本当にもっと身近なといいますか、広報に載せて回答を出すとかではなくて、議員ですとか自治会長さん、区長さんなどがこうしてほしい、ああしてほしいといったときの対応なんですけど、もう少し突っ込んだといいますか、顔が見えているといいますか、1対1でこういうことをどうやろうと聞きに行ったときの回答なんですけど。

それから水道事業の方ですけれども、場合によっては土・日に事前に通告しておけばやっていただけるということをお聞きしましたので、安心をいたしました。しかし、それが市民に伝わっているかどうか。それを市民が知っているかどうか、そういうこともできるんだということをお聞きしたいと思うんですね。ですから、そこは不動産関係のそういった仲買をされるミニミニですとかニッショーとか、そういうところで多分契約するんですよ。そして水道の方になると、もうそこで土・日ですから月曜日ですねとなるのか、それともそういうことも連絡できますよみたいなことでも言ってもらえるのかどうか。そこまでは入り込めないものかどうかということをお聞きしたいと思います。

でも、今そういうこともやっていただけるということに関してはありがたいんです、非常に。けど、それを市民が知らないと、もう土・日はできないものであるというふうに思ってしまうと、またそういった苦情がやっぱり私たちのところに来ますよね。どうなっておるんやとどなり込みをされてもあれですので、やっぱりそういったことは場合によっては受け付けますよみたいな、住民課の窓口のように、だれしものが大体土・日に押し寄せるといことは少ないと思うんですけど、でもできますよみたいなことは知っておいた方がいいんじゃないかなと思います。

それからその次は教育次長さんですけれども、やはり本当に本番で何が起きるかというのは、今からたとえメンテナンスしていても起きると思うんですけど、やはりその辺は毎回毎回出席するたびに起きているんで、そうなるのもいいんだという意識が多分先生の中にあるといけなないので、その辺をそういうことはあってはならないというような意識改革ですね。それをお願いしたいと思います。それはあるのは仕方がないですからね。人間ですから、停電もあるし、音が途切れるようにならないというのは絶対 100%はないですけど、そういった危機管理を、してはいけないみたいなことをちょっと学校の先生なりに、そしてまたそういった変わったイベントを催すに当たっては、総合センターにおいても、必ずそういったイベントをやるときには仮設のものでやる場合が多いんですよ、常設じゃなくて。だから、学校関係の 100万円という校長先生が使えるお金があるわけですから、そういったこともどうか。これはちょっと余分かもわかりませんが、そんなことを思いました。やっぱり本当にそういったすばらしい式典にしていってほしいなと思うのが私の願いです。それだけです。

それから保育園については、やはり今後のそういった古い建物でもありますし、やはり市の園として、それもお金の要ることですけれども、何とかできるように要望したいと思います。

本田地区の産廃問題においては、これも私の思いですので、何とか解決できるいい方法があればという願いですので、努力をしていただければありがたいかなと思います。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 議員さん等はいろんな各地で御提言やら御意見を聞いておられまして、それを行政に持ってくるということいろいろあるかと思えます。各課ではいろいろ検討して皆さん方にお答えするように努力はしているんですけど、時間がたって忘れてたりなんかするかもしれません。ですけれども、私の方では秘書広報課で窓口を持っているところがございますので、もしそういうものがあれば、再度、私の方に御連絡いただければ、できるできんにかかわらず、これならできませんよとか、こういうことはこうしますということは的確に御回答を申し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 再質問でございますが、初めに申し上げましたように、水道の使用開始につきましてはとりあえず使用者立ち会い、といいますのは、私どもがメーターを取りつけて給水した場合、すぐ中で蛇口があいておる場合があります、その中を私どもがわからずに帰ってくるというと水が出っ放しになるという事故がありますよね。

それと、一番問題は転出の関係ですね。転出先が確認できなければ、料金の精算業務が待っておりますので、私どもとしては極力土・日は避けたいというのが現実でございます、またその使用開始につきましても、前に申し上げましたように、合わせて2,700件のうち開始が1,782件、これが3月、4月に集中しますので、大体3月、4月のうち10日間ぐらいかなと思っております、土曜日、日曜日で。そうすると、1日当たり80件のうち土曜日、日曜日で半分として40件あると、メーターを取りつけて本人に確認させると1件当たり30分はかかるんですよ。そうすると、1日当たりできるのは16件ぐらいかなと思っておりますので、極力今私どもが指導しておりますのは、アパートのあっせん業者に対して、本人が立ち会えない場合はそのアパートの管理会社と申し上げましょうか、そういう方に立ち会ってもらおうというのも一つの方法だと思っておりますので、今現在はそういう関係で、当然、転出・転入は事前にわかることでございますので、アパートの管理会社等に立ち会っていただくということと、その料金の責任をそちらの方に持っていただくというのが大前提でございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 福野教育次長。

教育次長（福野 正君） トラブルを避けるために、再度、関係者に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（土屋勝義君） 次に、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 保育所の件につきましてはあれですが、産廃問題については県と十分関係を密にしながら努力していきたいというふうに考えております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 桜木ゆう子君。

9 番（桜木ゆう子君） わかりました。

水道事業におきまして、今部長が言われたように、管理会社といいますか、不動産会社に立ち会ってもらおうというのはいい方法ですね。本人がひとり者ですとか、そういった場合にはやってもらえるとスムーズに行くかなということで、その辺をどうしたらいいんでしょうね。意味はわかりました。まだ時間はありますけれども、次の方にお渡ししたいと思います。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 5 番 熊谷祐子君の発言を許します。

熊谷君。

5 番（熊谷祐子君） 議席番号 5 番 熊谷祐子です。

ちょっとのどを傷めておりまして、お聞き苦しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

通告に従って順番に質問いたします。

一つ目、馬場公園の遊具で子供 3 人が相次いで骨折いたしました。この日にち、その他内容、それから骨折までの経過、原因、原因は手が滑ったとかそういうことではなくて、社会的な原因ということです。それから措置、今後の事故防止対策はどのように考えておられるでしょうか。

二つ目、学童保育について、3 点。一つ目、穂積小学校で教室として使われていない部屋数は幾つありますでしょうか。二つ目、本田小学校の増築校舎、もうかかっておりますが、これを 3 階建てにしないで 2 階建てにした理由は何でしょうか。三つ目、穂積小学校下で学童保育を立ち上げる平成 15 年 3 月に、9 月から市で学童保育をやることに向けてプロジェクトチームを立ち上げるとおっしゃっていたのが、その後は市ではやらないという方針になったのはなぜでしょうか。

三点目、保健センターについて。穂積の保健センターと巢南の保健センターの面積、広さを教えてください。

四つ目、次世代育成支援対策推進法、この行動計画策定について。子育て支援の拠点として、児童館とか子育て支援センターをつくる必要性、これをどのように認識し、計画をしていらっしゃるでしょうか。

五つ目、男女共同参画社会基本法、この基本計画の策定について。現在、瑞穂市職員の女性

管理職の人数と比率、今後の登用目標の設定をお答えください。

最後に、穂積駅と駅周辺の整備について、三つ。一つ目、平成17年度にエレベーターはつくでしょうか。これは先ほど広瀬捨男議員が質問いたしました。諸般の事情でことしは見送られたとお答えがありましたので、その諸般の事情の内容もお聞かせください。二つ目、駅南だと思いますが、市内主要施設やバス停を非常にわかりやすく表示する必要があると思いますが、この設置は考えておられるでしょうか。三つ目、駐輪場が混雑しています。この緩和策について、認識と計画をお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の多岐数の項目の御質問でございますけれども、それぞれの担当から答弁をさせていただきます。

その中で学童保育の件で、9月から市で学童保育をやるといいながらやらなくなったのはなぜかという御質問にだけちょっとお答えをさせていただきます。

これは多分駅西会館でやっています子供の広場づくり、この点での御指摘じゃないかと思いますが、1学期中はそこで集まってくる子供たちのお母さん方で当番をやっておられまして、それでお母さん方だけではとてもやり切れないので、そしてまた周囲の子供たちも遊びに来るので、市でもそれなりの対応、支援をしてほしいというお話もございまして、それなりに人の採用の問題もありますので、2学期から対応するように検討しようということをお願いした点だと思いますので、それ以降、駅西会館での保育につきましては市が採用した職員も配置してやっておりますので、市ではやらないという、どの点を御指摘になっておるのか、ちょっと理解に苦しむんですけれども、基本的に駅西会館につきましては市として職員もお願いをしてお手伝いをいただいて、体制を整備しておるという実情でございますので、そのあたりはひとつ御理解をちょうだいしたいと、このように思います。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） それでは、私の方からは2点についてお答えをいたします。

穂積小学校で教室として使われていない部屋の数はということでございますが、6室でございます。内訳は、PTA会議室、歴史資料室、教具等保管室、備品室1と2、そして会議室でございます。このうち備品室1と2は1室とし、備品室2には中舎にある会議室を移動、現在の会議室は少人数指導室に転用を予定しております。

続きまして、本田小学校を3階建てにしなかった理由についてお答えいたします。

本田小学校の校舎増築につきましては、1．現在の校舎内での教室の新たな確保、2．それに伴う図書室の移転、3．幅広い教育活動が展開できる多目的室の新たな設置という、この3点の立場で構想したもので、その結果として2階建てとなりました。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） まず馬場公園の遊具の事故につきましてでございますが、昨年設置しました馬場公園のコンビネーション遊具で事故が発生しております。内容としましては、6歳から8歳ぐらいの子供がリング状の回転遊具で着地の際に腕を骨折されました。市からは、事故に遭われた児童の保護者に見舞いに伺うとともに、状況を伺ってきました。現在、3名とも完治されておみえになります。幼児から高学年までの児童が利用するために、比較的高学年用の遊具として一部リング状の回転遊具を設置しましたが、ある程度の高さがあり、適度のスリルがあるために、低学年の児童が遊んでいる中で手が滑り落下され、着地の際に骨折されたようでした。

安全策としましては、トリプルリングといいます支柱への衝撃がありますので、緩和するためにウレタンクッションシートを巻き、またリングからの落下衝撃を緩和するために下にセーフティーマットを敷くとともに、本体も10センチ下げました。それに加え、利用方法の注意看板の設置も行ったところでございます。遊び場の遊具で起こる事故をすべてなくそうとすることはそのもの自体が困難であり、すべての遊具を撤去しない限り不可能と考えます。子供の発達に必要で役立つリスクへのチャレンジを通して子供が多少の冒険をすること自体も、大きな事故や新たな危険を回避するための重要な機会であるとも思われます。しかしながら、このような事故の発生を未然に防ぐにも、今後も定期点検も含め安全対策に十分対応し、慎重にこれからも設置、あるいは対応を考えていきたいと考えております。

続きましてエレベーターでございますが、これも広瀬議員の質問でお答えしましたが、事業主体でありますJR東海が事業として決定することになります。市としましては、来年度の設置に向け関係機関にも強く働きかけていきたいと思っておりますが、どうしても事業主体自身がJR東海でございますため、国の補助金等の絡みもございまして、事業者が設置を見合わせておるといふことでございます。

あとですが、駅前の主要施設、バス停のわかりやすい表示の設置ということで、市内の主要施設の案内はイラストマップで駅南の通路西に今設置しておりますが、バス停の表示につきましては、今後、関係諸機関、あるいは課と調整して考えていきたいと考えております。

駐輪場のことで混雑の認識、計画ということでございますが、穂積駅に最も近い第1駐輪場は日預かりの自転車が1日平均210台利用いただいております。定期利用者が120台程度ありますので、施設の収容台数としては十分にありますが、どうしても利用者は1階を利用したいということで、やむを得ず1階の利用が満車になっている状況でございます。利用者の皆様に2階の駐輪場利用について御協力をお願いしておりますが、なかなか難しい状態であります。今後もPRをしていくとともに、駅北にあります第3駐輪場が現在定期利用の方のみの運用となっておりますので、利用者の利用状況を把握しながら、日預かりについても検討していきたい

いと考えております。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 熊谷議員さんの、保健センターの面積ということでの御質問にお答えします。

議員も御承知のことと思いますが、保健センターは市民の健康づくりや健康相談、健康教育、健康診査、検診及び予防接種等に関する事業に使用してございます。

御質問の穂積、巢南の保健センターの面積でございますが、穂積の保健センターについては約 747平米、巢南の保健センターについては 896平米ですが、保健事業に使用します穂積の福祉センターに設置されております日常生活訓練室を含めると、巢南と穂積の保健センターの差はあまりないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 児童館、それから子育て支援センターの事業目的につきましては、児童館とは児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置され、地域の児童健全育成の拠点として位置づけられています。それから地域子育て支援センター事業の主たる目的としましては、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため職員を配置し、地域の子育て、それから家庭に対する育児支援を行うことを目的といたしているところでございます。このことから、施設等を媒体としまして、子供たちの健全育成に資していく必要はあると認識をいたしているところでございます。

次に計画としまして、瑞穂市次世代育成支援対策行動計画策定協議会をこれまで4回行ってまいりました。先ほどの広瀬議員と一緒にございますが、子育て支援につきまして協議をそこで順次4回行ってもらっているところでございますが、行動計画で協議されました特定14事業につきましては数値目標を掲げているところでございます。子育て支援センターは現在1カ所、南保育教育センターで実施しておりますが、平成20年度目標でもう1カ所の設置を考えているところでございます。将来的には、身近な地域で設置できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。現在、瑞穂市には、社会福祉法人の児童館がありますが、目的にかなない、世代間を超えた子育て支援をにらんだ施設の充実に努めてまいりたいと思います。

次に瑞穂市の女性管理職登用につきまして、市の職員は出先機関を含めまして 345名が瑞穂市行政組織条例並びに同規則によりそれぞれ配置してございます。内訳は、市長の事務部局 193名、教育委員会の事務部局20名、出先機関のうち保育所92名、幼稚園12名、給食センター19名、図書館3名、小・中学校6名でございます。職員 345名のうち女性職員は 177名で、全職員の51.3%を占めております。御質問の管理監督業務についている職員は、部長、課長、課長補佐、保育所長、主任主査職で 109名であります。そのうち女性は28名でありまして、25.7%でございます。

次に登用目標につきましては、男女を問わず現在職階ごとに研修センター等に派遣しまして、地方自治が直面しております課題等について研究、研修、政策プロセスを習得させるべく、人材育成に努めているところでございます。男女を区別することなく積極的に研修を受けさせ、有能な人材を育てて登用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 熊谷祐子君。

5 番（熊谷祐子君） まず、馬場公園の遊具の事故の件から再質問いたします。

原因や経過をお話しいただきましたが、市としての責任の経過や原因をお話しいただきたかったと思ひます。と申しますのは、2月の時点で馬場公園には7点遊具がありましたのを、耐用年数が過ぎますので、全部撤去いたしました。コンビネーション（複合遊具）を1点だけ設置いたしました。これが絶対数として大変不足しているということと非常に危ないということが、利用者からの声が多々ありましたので、6月5日に申し入れました。ですから、絶対数として足りない、そして子供というのは取り合いになりますから、危なさが増すわけです。それから、構造上も危険ということが母親たちの間から出ておりましたので、6月5日に申し入れております。事故があったのは、この後、立て続けに3人の骨折があったわけですから、市としてその声に耳を傾けなかった責任があるのではないのでしょうか。この点についてお答えください。危険性の認識が指摘されていたにもかかわらず、あったのではないかと。これが1点です。

それから、馬場公園の遊具の事故で2点目。危険性が既に指摘されていたにもかかわらず、何の対応もしないで公共の施設で事故になったわけですから、治療費というのを本当は払うべきではないのでしょうか。この点についてお聞きします。

それから、このことを私がここで質問するということを知ったお母さん方から、2月ごろに十九条公園でも子供が落下して意識不明になったと。原因はもちろんその子が落ちたからですが、下がコンクリートがむき出しになっていたと。馬場公園の今の複合遊具も3人骨折の後に、ただいま説明がありましたように、下にマットを敷くなりしましたけど、2月ごろにもうそういう事故があったのですから、下に馬場公園ではもうマットを敷くなりという措置があってもよかったのではないかと。つまり、その事故の教訓が生かされていないのではないかとということです。

三つ目ですが、今後その複合遊具のことだけでなく、十九条公園でもあって馬場公園でもまたあったわけで、市内の遊具で事故の発生が考えられるわけですから、どのように対策をとられるのかということをお聞きしたいと思ひます。

次に学童保育についてですが、私が穂小を見てまいりましたのでは、今の御説明の中では会

議室とかいろいろありましたが、倉庫状態になっているところが、今、6部屋とありましたが、倉庫状態の部屋は5部屋ありました。ただし、床がゆがんでいたりしますが、学校側でも改修して普通教室として使えるようにしてほしいと何度も要望を出しているけれども、予算がないということで改修できない状態だと言っておられました。これは穂小だけじゃなくてほかの小学校でも、教室が足りない足りたということは何度も申し上げていると、ほかの校長先生たちもおっしゃっていました。穂小の話に戻しますが、つまり学童保育に関しまして、平成15年の3月に学童保育を始めたいとお母さんたちが希望を市に出したときの第1の理由が、空き教室がないというものでした。それから本年6月議会の席でも、松野市長は、基本的に教室がないと回答をしていらっしゃいます。議事録を読み上げますと、「瑞穂市の現状といたしましては、学校に余裕の教室、あるいは施設を持っていないということで、学校内での対応というのは難しい、というよりもできないというのが現状でございます。それで、よそを考えざるを得ない」という答弁でしたが、最初に学童保育が立ち上がった穂積小で言えば空き教室はあったわけです。このことに関してお答えください。

同じく空き教室に関しまして、本田小学校をなぜ2階建てにしたかですが、空き教室がないという理由であれば、今までの本田の校舎は3階建てで、その横に建つわけですから、3階建てにすれば、1階は十分多目的教室という名前にするなりして学童保育の部屋として使えたはずなのに、空き教室がないという理由でしなかったにもかかわらず、増設のチャンスがあったのになぜつくらなかったかということになります。非常に対応が矛盾していると思います。

また、学童保育について、先ほどから話が出ています次世代育成支援の協議会において本年度、平成16年度には120名の定員、平成17年には150人、平成18年には180人、平成19年には210人を指すと資料に載っています。これは多分1校下で30人を予定していると思いますが、そうすると平成19年には7校下で210人という計算が合うわけですが、7カ所に1カ所30人で収容できるのでしょうか。

この次世代の資料の話し合いの中には、牛牧南部コミュニティーセンターや北部コミュニティーセンターの学童保育は、学童保育というのはもう法律の整備上、位置づけられているものですが、北部と南部のコミュニティーセンター、それから中もそうですが、法律の整備上にとったものではないと、はっきり執行部側から話が出ております。疑似、似せてつくったと、疑似的なものであるというのが出ています。それから、これも次世代の資料の中にありますが、現在は学校ではやらないとか、疑似的な措置をしているとありますが、将来は市でもやると。市、地域、児童館とか、こういう選択肢の幅が書いてありますが、これは一体いつの話を想定しているのでしょうか。

次に保健センターの広さのことですが、私が窓口でリサーチしましたのと数字が大幅に違います。私が窓口でお聞きしたのでは、巢南は750平方メートル、穂積は593.75平方メートル、

目の前で計算していただきました。つまり巢南の方が穂積より畳90畳分、45坪ほど巢南の方が広く、穂積の方が狭くなっております。なぜこのことを申し上げるかといいますと、6月議会で、そもそも広報の3月号に巢南は拠点として巢南の保健センターをつくったとあるのに、なぜ拠点としないのかという質問に対して、松野市長は、巢南の保健センターは広いように見えるけれども狭い。拠点としては狭いというお答えでしたので、私は3回までしか質問できないもんですから、後で調べました。実際に見た目も巢南の方が広いですがけれども、この数字ですね。今の返事と私が窓口で受けた説明の違いはどのようになるのでしょうか。

次に次世代育成支援対策推進法の行動計画ですが、次世代育成支援対策推進法の中には集いの広場事業というのが位置づけられています。これはたまり場として週3回以上、乳幼児と親が気軽に集える場をつくる。もう一つは、子育ての総合的な施設として集いの広場事業というのをつくるというのが出ています。この観点から、児童館や子育て支援センター、たまり場ですね。気軽です。予約の必要がないこと、それから何月何日しか開いていないということではなく、常時オープンしていてやれる場ということ。それから、次世代育成支援対策推進法では特定事業が14ありますが、これは預かり保育に集中しています。しかし、預かり保育というのは、ただいま申し上げました児童館とか子育て支援センターが不十分なために、すべて現在の保育園に負担が増すだけです。大変な負担です。職員のみならず、職員に負担が増すということは即園児に目が届かなくなるということもあります。ですから、どうしても拠点をつくるべきではないでしょうか。

それから次世代育成支援対策法に関して5年間、これは10年間の時限立法になっておりますが、とりあえず5年間の数値目標を示せということになってはいますが、その資料の中では特定保育がゼロと出ています。特定保育というのは、その資料の中に説明がありまして、パート勤務の親のための保育だそうですが、全く認められないというのはどういうことでしょうか。

さらに次世代育成支援対策推進法の資料によりますと、向こう5年間のこの計画の予算がたった3,100万円と出ています。これはもちろん最低と断っていますが、平成17年度は学童保育で200万円足すだけ。平成18年度には学童でプラス200万、集いの広場事業でプラス200万、延長保育で300万、つまり1,000万です。それから、平成19年度も学童保育でプラス200万だけ。平成20年度は子育て支援センター、先ほど出ましたが、これも独立したものではなく、今の南保育センターの中にある非常に不十分なものです。これと病後児保育、子育て支援センターの人件費のみですね。設備は要するに保育園でやるわけですから、これに300万円だけ、これが平成20年度です。それから平成21年度は、休日保育に400万、病後児保育に600万、一時保育に200万、集いの広場に200万、計1,400万、これを全部足すと5年間でたった3,100万円ということになります。きょうの議会でも出ておりますが、当面目的がない土地に対して何億と、10億を越すような話が出ていて、子供とか、敬老会はさておきまして、なぜこのように

少ない予算なのでしょうか。お答えください。

次に男女共同参画社会基本法ですが、今、大変丁寧な御説明がありました。私が申し上げたのは管理職、部課長だけお聞きしました。これも数字が県の発表とは大幅に違っていています。今の御説明では25.7%とありましたが、県では市町村の資料が全部一覧表となって発表されておりまして、現在瑞穂市ではゼロとなっています。管理職というのは部長、課長級だけ載っているんだと思うんですが。それで巢南では合併前に1人、10%となっていますが、この方は降格されたのでしょうか。それからこの数字が大幅に違うことについても、県の発表というのは間違いなのか、お聞かせください。

また、新市建設計画の第5章を読みますと、男女共同参画プランの策定とか女性の就業支援、意志決定の場への登用促進を図るとあります。国では、市町村にこの策定を努力義務として位置づけています。この町では17年度中に条例、計画、宣言の計画がありますでしょうか。

さっき男女にこだわらずという答弁がありましたが、なぜわざわざ女性の登用というふううたわれているのでしょうか。女性が非常に働きにくい、差別しにくいという歴史的なことから特に女性の登用をふやすとか、男女共同参画社会というのはその視点から出てきたわけですから、同じような条件になった時点で男女にこだわらずというのはいいですけども、女性が今でも非常に働きにくいとか、不平等な中では特に女性のことを考えるべきだと思います。総じて、女性と子供に対して政策的に非常に弱いと思います。

次に自転車駐輪場ですが、御答弁にありましたように、これは混雑は第1駐輪場、正確には自転車駐車場というそうですが、駐輪場と言わせていただきますが、第1駐輪場の1階のみが混雑しています。今も幾つか対策が出てきましたが、第1駐輪場の2階のまず時間制限をなくしたらいかがでしょうか。2階は10時までとなっています。1階は24時間です。なるべく2階へ上げてくれという、10時までには帰れないからと言って1階に置いていく人が多いそうですから、第1の策として、2階の時間制限をなくす。それから、ここに「穂積自転車駐車場の御案内」というチラシがありますが、これを見ますと第2駐車場、駅南にだけ関して言いますと、第2駐車場というのは定期が非常に安いわけですね。これをもっと駐輪場の入り口のところに大きく掲げるなり、非常に安いということを数字的に示したら、第1駐車場の定期の人も第2駐車場に移るのではないかと思います。

それから駅のほかのことにに関して申し上げますと、イラストマップがあることは確認いたしましたが、これはああやっぱりイラストなんだなとつくづく思いました。非常に不正確で、この道を真っすぐ行ったらT字路になっているはずなのに、イラストではなっていないとか、位置が違います。道の西側にあるはずが東側とか、あれはあくまでイラストなんだと思います。穂積というのは地理的に非常に条件がよくて、よそから公共交通機関を使ってこの町にいらっしゃる方が多い。それから転入者も多い。それから朝日大学は4,000名近くの学生、教授、職

員が見えます。ですから、正確な地図、そしてもっと大きくてわかりやすい掲示板に変えたらいかがでしょうか。ちなみに、穂積駅の建物に「穂積駅」というふうにどこに書いてあるか皆さん御存じでしょうか。全くわかりにくいところに穂積駅という表示があります。あの穂積駅も、「駅はどこかね」と言って駐輪場に聞きに来るそうです。

エスカレーターのことについて、本年度の計画をしていたけれども、補助金の関係で先送りになったと聞いております。つまり私が通告で申し上げましたが、平成17年度も国の補助金が減る可能性というのはあるわけですから、それでも17年度はつけるのかということをお答えいただきたいと思います。毎年補助金が減ったのでつけられないという回答では、先送りになるだけだと思えます。

公園の遊具の選定にしましてもそうですが、もっと市民の声を直接聞くという過程が必要ではないでしょうか。新市建設計画も市民参加のまちづくりという大変うれしくなる、夢のある言葉が並んでいます。さっき桜木議員も言われましたが、公園に半日いれば、市民の声、直接当事者、利用者の声は聞けます。例えばインターネットで今度こういう遊具をそろえたいがということで、先にこちらがこのことに関して情報公開して意見を聞くとか、そういうふうに市民参加のまちづくりに本腰を入れて、絵にかいたもちではなく具体的にしていこうではありませんか。以上、再質問です。

議長（土屋勝義君） では、回答をいただきます。

今井教育長。

教育長（今井恭博君） ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、私、教室として使っていない教室は6教室と申し上げましたが、先ほど4教室とおっしゃいましたか、5教室とおっしゃいましたか。5教室ですね。としますと、私が申し上げた会議室は除外してあると。そうしますと、北舎1階の5教室ということでございますね。倉庫状態という御指摘がございましたけど、私もこのことについてはずっと気になっておりましたので、先般も見てまいりました。学校では、今、少人数指導の教室をどうしても確保したいということで、特に真ん中の4教室でございますけど、非常に整備をして片づけをしておりました。備品室の床が割合にあの中では一番いいということで、そこへ会議室を持ってきて、普通教室に隣接している中舎の会議室は少人数指導に使う教室にしたいと、そういった構想立てをしております。御承知のように、校舎の施設設備の管理は学校管理規則の中で校長に一応委任をしております。そういった構想立ての中で現在動いているということでございます。

なお、床が随分へこんでいると、こういった状況についての話がございました。これにつきまして、私も見たところ、これはいずれ改修の必要があるなということは強く感じたところでございます。しかしながら、先ほど来、浅野議員さんからもありました。前回の質問でも、南小学校の校舎増築等の問題もございました。穂積小学校の校舎の改築、これは相当大規模にな

るだろうというふうに思います。そういった点では、前回お答えを申し上げましたように、やっぱり市全体の校舎の状況と、これを勘案しながら計画を立てていかなければならないということを考えております。

2点目の本田小学校の件でございますが、本田小学校の今回の校舎増築は必要な普通教室、3教室でございますけど、これをまず確保する。そして図書館、それから多目的室を確保する。すなわち、空き教室を意図的につくるためにという立場では構想しておりません。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 遊具の事故でございますが、2月に7点あった遊具につきましては、御指摘のとおり耐用年数等の問題もございまして、撤去しております。ただし、コンビネーション遊具の導入のときには、やっぱり地元の自治会長さん、あるいはPTAの方にもお話をしまして、その中から選んでおる経過がございます。多少集中するというところで、今年度も例えばブランコとか鉄棒の遊具等を入れる予定をしております。ただ一遍にはできませんので、その辺の付近を考えながら導入していきたいということでございます。

それと、前からそういうことがわかっておったということもございまして、私の方も後の対応をしたということで、多少そういう注意点は怠っていたかなという気はしますが、例えば遊びながらお子様と父兄の方が来たときに、もし危険であればそういうこともお互いの、自分の子供ではなくてということがあっても注意しながらやって、皆さんで楽しく遊んでいただきたいと考えております。

それと治療費のことですが、これも先ほど言いましたように、お見舞いをした結果、御理解をいただいております。

それと十九条の件ですが、これはこととしてはなくて相当前かと思うんですが、たまたまこれもコンビネーションの中で起きた事件でございまして、我々もあのとき以来、例えば下がセメントですね。コンクリートになっていないとか、そういうところについては覆土をしたり、あるいは傷しないようなマットも敷いたり、あるいは角がセメントであるところは多少埋めるとか、そんなような対応をしながら、経験をもとに遊具を安全で楽しい遊びができるようなことも考えていました。今後もこんなような事故があってはいけません、ただし子供としましては非常に危ないところへかえって行きたがるということもございまして、なかなか我々も全部形式どおりということになりますと、本当に一から十まで目を離してほかっておけないということもございまして、そういうことを考えながら、やっぱり利用する方も設置する方も今後そういうことも十分考えながら利用していきたいと考えております。

続きまして駐輪場でございますが、1階の混雑は2階の時間制限ということでございますけれども、運用する中でいるんなこともございまして、これも例えば産業建設委員会等で実情を、

現場を見ながら、また利用者のことも聞きながら考えていってはどうかと考えております。第2駐輪場の定期のことも、これももう少し明示をして、お客様が分散すればということであれば、さっきの第3と同じような日預かりもやるとか、事情、内容等をもう少し把握しながら、利用しやすいような方向で行く必要があるかと。これも委員会等でまた議論していただきたいと思っております。

マップでございますが、多少イラストマップでございますので、地図を書いたような調子にはいきません。いろんな相違点もございますが、あれはどこに何がある程度のもので、今、いろんな情報等で皆さんも把握していると思いますが、高齢者とか子供さんたちにもわかるようなことになりましてそういうことも要りますが、あまりごちゃごちゃになってもかえって利用に複雑になるということも考えて、さっきも言いましたように、関係課とか、あるいは大きさ等も考慮して、今後検討していく必要はあるかなと思います。

エレベーターにつきましては、さっき言いましたように、補助金の制度が国の方で変わっております、当初決定する前の補助制度と国の制度ですね。例えば乗降客が1万以上の場合、初めの場合は補助金の枠が同じだったんですが、1万人以下と以上の場合、国からJRへ行く補助金の額が全体事業で減りますので、エレベーターをつける、そうすると我々と事業主体のJRの部分がふえるもので、その分は来年も変わりはないと思いますけれども、その辺のところで事業主体が穂積駅は1万人以上の乗降があるもので、多少補助金が国の制度で削減されたということ自体に一つの問題がございます、そういう中で今後も話し合いながら、早急につけていきたい。来年からといってひょっとして補助金がこれ以上下がるわけでもございませんので、ただしあまり長引きますと恐らく国の補助金がカットされるということもございますので、全部国はそうですね。事業ができないとカットされますけれども、そういうことのないように詰めていきたいなと考えております。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 続きまして、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 熊谷議員さんの面積の関係ですが、窓口でお尋ねのときと今回の答弁の内容とで面積の差があるという御指摘でございますが、窓口にお見えになったときに担当は穂積総合センターの保健センターの方の調理室ですね。あそこを貸し館業務に使っておるということで、保健センターの面積から除外をしまして593.75ということでお話したかと思うんですが、巢南の方に調理室もございますので、整合性を保つということで調理室を巢南も穂積の方も両方プラスしまして今回巢南の保健センターは896平米、穂積については747ということで面積を訂正させていただくということで御理解を賜りたいと思います。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 子育て支援といいますが、次世代育成でございますけれども、学童保育の必要人員が平成19年、最終の21年には210名ほどになるんじゃないかということでご

ざいます。それで、施設が足らんのじゃないか、将来は地域でやるのかどうかということでございますけれども、いつのことを想定しているかということでございますけれども、現在、子供の遊び場ということで地域コミュニティーセンターを考えておるわけでございますが、きょうの藤橋議員の質問にもあったかと思いますが、本田地区にコミュニティーセンターを一つ建設してまいりたいということでございます。そのようなことで、各校区ごとに一つはコミュニティーセンターをつくっていきたいと考えておりますけれども、何せ地権者の御協力といいますが、御理解をいただかなければそれだけの土地を買うことができないということがまず第1点。

それから、やはりどうしても私どもは学校に近いところにコミュニティーセンターをつくっていきたいということになれば、どこがいいかと。やはり地域の住民の方々の配置につきましての御理解がいただけるかどうかというのが非常に大切でございます。そんなものもあわせてやっていきたいんですが、そこら辺の御協力があれば年次ほどでもいけるんじゃないかと思いますが、そこら辺が非常に一番頭の痛いところでございます。

そして集いの広場といいますが、たまり場をどうするかということでございますが、これにつきましてもそのようなコミュニティーセンターがあれば、そこで自由に子供たちが遊ぶことができるんじゃないかということで、共用してやっていけるんじゃないかなということも考えておるわけでございます。

それから予算が3,100万、非常に少ない予算じゃないかということでございますけれども、これもあくまで予想でございまして、事業を進めていく場合に当たりまして、どうしてもこの金額は積算しまして必要だということになれば、またつけ加えていく必要があるかと思っております。

それから瑞穂市の女性管理職の人数が合わないんじゃないかということでございますけれども、現在、部長、課長職は女性登用はございません。私ども管理職的な立場におっていただく方を先ほど申し上げました。館長とか保育園長という施設を管理したり、部下の職員を統括していくというような管理的な要素を持っているものが先ほど28名と言いましたが、それだけおるとということで御説明申し上げた次第でございます。

そして、巢南では1人、前におったんじゃないか、どうしたんだということでございますが、この3月定年で退職いたしました。現在家庭に見えます。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 各施設ということでの状況につきましては、それぞれの担当から御説明をさせていただきましたが、私、思いますのは、今のポイントになる学童保育というか、次世代育成の問題でございますけれども、私は一番基本的に考えていますことは、そういう子供たちというか、対象の人だけを別のところへ囲い込んでという表現が悪いかもしれませんが、

まとめてそして対応していくということじゃなしに、一般の社会、地域のコミュニティーの中でそういう子供たちがいろんな触れ合いの中でいろんなことを学び、また成長していってくれる環境、条件を整備していくという方がいいだろうと、こんなふうに考えておるわけでございます。そういう意味で、学童保育の問題にいたしましても、教室がないというのも一つの理由でございますけれども、基本的には学校の中ではなくて、地域社会の中でそういう場所を設けていくというのがいいだろうと、こんな思っております。やはり子供たちは社会の中でいろんなことを学んでいってくれることが大事でございます、一つの囲い込みの中といたしますが、要するに管理された中で育てていくということでは、大きく成長して独立していった段階のときにどうなるんだろうかと、いかがなものかなと、こんなふうに考えております。

それから男女共同参画といたしますが、市の職員の女性の登用の件でございますけれども、私といたしましては、女性だからとか男性だからという区別はしないで、それぞれの職員の能力とかそういうもの、また研修というものの見方、同じ立場で見っております。そういう意味で、現在の若手のといたしますが、中堅の女性職員の中には将来大きく成長してくれるだろうと。要するに期待できる職員も随分出てきておりますので、そういう時点においては、かなりの女性の職員が幹部として活躍してくれるときが来るだろうと、こんなふうに考えております。やはりそれぞれの一応のポストという立場でやってくれる場合には、それなりの能力というものは当然求めていかなければいけないというふうに思っております。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 熊谷祐子君。

5 番（熊谷祐子君） 時間がありませんので、何点かだけ指摘させていただきます。

まず、馬場公園の治療費の件はお見舞いに行ったら了解していただけたということですが、治療費を市としては保険の関係から払えるけれども、申請はいかがですかという情報をすべきだと思います。

それから、本田小の増築を3階建てでも可能だったのに2階にしたということは、学童に関して申し上げたのであって、空き教室のことで申し上げたものではありません。つまりこれから先、牛牧小、南小の増築もあるわけですが、学童の部屋をしっかりと確保すべきだという意味で申し上げました。

学童に関しましては、ここに次世代育成協議会の資料と議事録がございますが、第3回の議事録の中で、「学校で市がやるべきだ」という声が相次ぎました。さっき多少は出ましたと青木公室長さんがおっしゃいましたが、相次ぎました。最後は今井教育長がこのように述べています。「放課後児童クラブも確かに大切な問題であるのですが、あたかもそのことの話合いのような感じです」と言ってここでストップをしてもらっている状態です。つまり、学童保育に関しましては、これから先いろいろな選択があるとか、皆様の御意見をちょうだいしてと、

何度も何度もおっしゃいますが、この会議でも、それから市民の皆様からも、もうこのようにすべきだという要望はいっぱい出ているわけです。市民の声に耳を傾けるべきだと思います。

あと、駅のイラストマップのことですが、答弁が大変かみ合わないので時間ばかりかかるんですが、あまりごちゃごちゃになりましてもいけませんのでというふうに言われましたが、今のイラストマップがごちゃごちゃだと申し上げたんです。おわかりいただけますでしょうか。なかなか一問一答ではないので、執行部側の答弁が随分的が外れていてもその場でこちらが指摘できないので、もう時間も終わりになってしまいました。このような議会のあり方をこれから私ども議員の仲間で話し合っ改善していきたいと思っています。ありがとうございました。議長（土屋勝義君）　ここでお諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。御苦労さまでした。

延会　午後４時23分